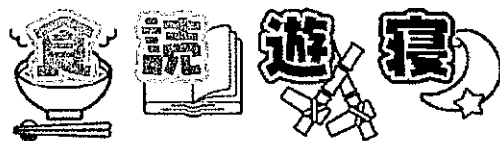


心とからだのいきいきキャンペーン



第3回

「心とからだ いきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン」

推 進 会 議

【日時】平成19年7月9日(月)

午後1時30分～3時30分

【場所】県立図書館 2階 大研修室

日 程

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 題

(1) 県からの説明(20分)

○実施状況及び今後の取組計画

○アンケート調査結果報告 など

(2) ワーキング・意見交換(1時間30分)

①3グループにわかれて討議(40分)

○キャンペーンの今後の進め方等について

○「草の根実践の集い(仮称)」の実施方法について

②討議結果の発表・意見交換(50分)

- 4 閉 会

心とからだいきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン推進会議加入団体、出席者一覧

	団体名	出席者名
PTA関係	鳥取県PTA協議会	岡田 信俊
	鳥取県高等学校PTA連合会	
	鳥取県私立中学高等学校PTA連合会	野田 修
	大正小学校PTA	
	西郷小学校PTA	
	用瀬小学校PTA	相本 優美
	岩美北小学校PTA	
	池田小学校PTA	
	淀江小学校PTA	
	灘手小学校PTA	
	上灘小学校PTA	
	東小学校PTA	
	余子小学校PTA	戸田 隆久
	中山小学校PTA	
	岸本小学校PTA	
	八郷小学校PTA	
	用瀬中学校PTA	
	南部中学校PTA	
	日野中学校PTA	
	倉吉西高等学校PTA	
	倉吉総合産業高等学校PTA	
	久松小学校教育友会	
	散岐トリニティブラン推進委員会	
浜村小学校教育振興会		
山形小学校父母と先生の会		
隼小学校 愛育会		
丹比小学校教育の会		
岸本小学校心をつなぐ教育活性化委員会		
東中校区 心豊かな子どもを育てる会		
学校教育関係団体	鳥取県小学校長会	山本 正人
	鳥取県中学校長会	
	鳥取県高等学校長協会	岡本 道夫
	鳥取県私立中学高等学校長会	
	鳥取県国公立幼稚園園長会	小山 正恵
	鳥取県私立幼稚園協会	柴田 由紀子
	鳥取県子ども家庭育み協会	田中 妙子
	鳥取県小学校体育研究会	
	鳥取県中学校教育研究会 道徳部会	
	鳥取県学校図書館協議会	三上 恵子
	鳥取県学校栄養士協議会	中井 利江子
	(財)鳥取県学校給食会	
	社会教育等関係団体	鳥取県公民館連合会
鳥取県連合婦人会		田中 朝子
鳥取県子ども会 育成連絡協議会		
日本ボーイスカウト鳥取連盟		岡田 一壽
(社)ガールスカウト鳥取支部		水野 聖子
鳥取県スポーツ少年団		川口 一彦
鳥取県食生活改善推進員連絡協議会		山田 恭子
鳥取県市町村教育委員会研究協議会		
青少年育成鳥取県民会議		馬屋原 威
青少年育成伯耆町民会議		
南部町教育振興会		
赤碕地区公民館		
NPO法人 未来		
若葉台おやじの会		
報道	朝日新聞鳥取支局	
	読売新聞鳥取支局	
	日本経済新聞鳥取支局	

	団体名	出席者名	
学校	賀露小学校		
	明德小学校		
	若葉台小学校		
	岩美西小学校		
	船岡小学校	濱田 紀子	
	勝部小学校		
	灘手小学校		
	東郷小学校		
	安田小学校		
	和田小学校		
	大山西小学校		
	大山小学校		
	中山小学校		
	西伯小学校		
	会見第二小学校		
	西中学校		
	南中学校		
	高草中学校		
	桜ヶ丘中学校		
	福部中学校	森本 庸子	
	青谷中学校		
	岩美中学校		
	三朝中学校		
	淀江中学校		
	鳥取緑風高等学校		
	倉吉総合産業高校		
	梅檀保育園		
	地教委	鳥取市教委	
		米子市教委	
		倉吉市教委	
		境港市教委	
		岩美町教委	松本 享子
		若桜町教委	中尾 善登
		智頭町教委	岩本 茂
		八頭町教委	西田 明登
		三朝町教委	
		湯梨浜町教委	丸岡 恭樹
		琴浦町教委	
		北栄町教委	福光 直子
日吉津村教委			
大山町教委		尾崎 路子	
南部町教委			
伯耆町教委	松本 政和		
日南町教委	出口 真理		
日野町教委	清水 和祥		
江府町教委			
経済団体	鳥取商工会議所		
	米子商工会議所		
	倉吉商工会議所		
	境港商工会議所		
	鳥取県商工会女性部連合会	秋田 寿江	
企業	日本青年会議所鳥取ブロック協議会		
	西日本旅客鉄道(株)鳥取鉄道部		
	山陰合同銀行 鳥取県庁支店		

合計 加入団体112、出席団体30

	職名	氏名
県教委	県教委教育長	中永 廣樹
	県教委教育次長	福井 伸一郎
	県教委次長	福本 慎一
	参事監兼高等学校課長	山口 和彦
	教育総務課長	田中 規靖
	小中学校課長	日下部 衆理
	家庭・地域教育課長	松田 佐恵子
	体育保健課課長補佐	小西 慎太郎
	スポーツセンター所長	加藤 憲雄

	職名	氏名
県	企画部青少年・文教課長	福田 忠司
	福祉保健部子ども家庭課長	宮内 武幸
	主事	大嶋 祐史
	福祉保健部健康政策課長	北窓 妙子
	東部教育局生涯学習推進係主事	浅井 宏子
	中部教育局生涯学習推進係長	藤山 正明
	西部教育局長	井田 博之
	教育総務課教育企画室長	上山 憲二
	副主幹	田中 稔
	指導主事	塩谷 真一
主事	井原 可奈	

「心とからだいきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン」強調月間(6月)実施事業一覧

【県関係】

期日(期間) 月・日・曜日～月・日・曜日	事業(行事・取組)名	事業(行事・取組)の概要	人数	会場・場所	問合せ先	特記事項 (申込の有無・参加費等)
6月1日(金) ～6月30日(土)	食育月間	各市町村教育委員会ならびに各学校等へ、次の取り組みについて働きかける。 ・食育月間への積極的な取り組みを働きかけ、その取り組みの報告を事例として紹介し、活用する。 ・食育ハンドブックや県が作成した教材等を使って、食に関する指導をする。 ・生活リズムの大切さと朝食の関係について指導する。	—	—	体育保健課 (電話 0857-26-7528)	
6月19日(火)	食育の日におけるキャンペーン	食育の日にあわせて、各県域(東部・中部・西部・日野)で食育に関する広報活動を実施。 ・ちらし、ティッシュ配布による普及啓発 ・パネル展示 ・のぼり掲示 ・トリピーによるパフォーマンス など	78人	ジャスコ鳥取店、倉吉駅前、米子駅周辺、保育所など15ヶ所	健康政策課 (電話:0857-26-7861)	
6月9日(土)	鳥取キタロウズVS茨城ゴールデンゴールズの試合におけるチラシ配布	鳥取キタロウズVS茨城ゴールデンゴールズの試合の際にキャンペーンのチラシを配布しPRする。	10人	米子市民球場入場門付近	教育総務課 (電話:0857-26-7926)	
6月9日(土)	平成19年度鳥取県PTA指導者研修 東部地区	家庭、学校、地域を繋ぐPTAが、その機能を十分に発揮して子どもたちを健やかに育む環境が形成されるよう、新任PTA役員に対する研修を実施する。 ・講演 ・実践発表 ・分科会 等	90人	県立生涯学習センター(県民ふれあい会館)	東部教育局 生涯学習推進係 (電話:0857-22-1604)	東部地区小・中学校PTA会員各1名対象 参加費無料

「心とからだいきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン」強調月間(6月)実施事業一覧

【県関係】

期日(期間) 月・日・曜日～月・日・曜日	事業(行事・取組)名	事業(行事・取組)の概要	人数	会場・場所	問合せ先	特記事項 (申込の有無・参加費等)
6月9日(土) ～6月10日(日)	はじめての冒険	小学1年生～3年生を対象にした初心者向けキャンプ ・テント生活体験 ・手作り夕食、野外炊事体験 ・ネイチャーゲーム、カヌーを通じた自然体験	30人	大山青年の家周辺	大山青年の家 (電話:0859-53-8030)	申込 要(締切済み) 参加費 3,000円 ※秋にも開催(参加者は同一)
6月16日(土)	平成19年度鳥取県PTA指導者研修 中部地区	家庭、学校、地域を繋ぐPTAが、その機能を十分に発揮して子どもたちを健やかに育む環境が形成されるよう、新任PTA役員に対する研修を実施する。 ・講演 ・実践発表 ・分科会 等	100人	倉吉体育文化会館	中部教育局 生涯学習推進係 (電話:0858-23-3253)	対象:中部地区小・中学校PTA、県内高等学校PTA、県内特別支援学校PTA会員 申込 要 参加費無料
6月16日(土) ～17日(日)	ちっちゃい探検隊	小学1年生～3年生を対象に船上山での自然体験活動などを行う。	30人	船上山少年自然の家周辺	船上山少年自然の家 (電話:0858-55-7111)	申込 要(締切済み) 参加費 3,000円
6月23日(土)	平成19年度鳥取県PTA指導者研修 西部地区	家庭、学校、地域を繋ぐPTAが、その機能を十分に発揮して子どもたちを健やかに育む環境が形成されるよう、新任PTA役員に対する研修を実施する。 ・講演 ・実践発表 ・分科会 等	80人	米子市淀江公民館	西部教育局 生涯学習推進係 (電話:0859-31-9774)	西部地区小・中学校PTA会員対象 申込 要 参加費無料
5月1日(火) ～7月4日(水)	広告塔によるPR	県庁前広告塔にいきいきキャンペーンを掲載。	—	県庁前広告塔	教育総務課 (電話:0857-26-7926)	

「心とからだいきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン」強調月間(6月)実施事業一覧

【市町村関係】

期日(期間) 月・日・曜日～月・日・曜日	事業(行事・取組)名	事業(行事・取組)の概要	人数	会場・場所	問合せ先	特記事項 (申込の有無・参加費等)
6月1日(金) ～6月30日(土)	「あいさつ+ONE(プラスワン)運動」強調月間	・防災無線による強調月間の啓発 ・「あいさつ+ONE(プラスワン)運動」のチラシ配布 ・鬼っ子の着ぐるみを着用しての啓発活動の実施	—	町内 町内保育所、幼稚園、小・中学校	若桜町教育委員会 (電話 0858-82-2213)	
6月2日(土)	ナティキッズ 「あるく少年少女探偵団」	若桜の名所まで歩くことで町内のいろいろなすばらしさを発見する。	約40人	若桜鬼山	若桜町公民館 (電話 0858-82-1584)	対象:町内小学生 (大人のサポーター同伴) 申込 要 参加費:無料
6月10日(日) ～6月16日(土)	船岡地域3小学校合同通学合宿	宿泊体験により、自主性・忍耐力・協調性を育成するとともに、食・遊・寝の意義を見つめ直す。	24人	船岡公民館 (八頭町船岡)	八頭町教育委員会 生涯学習課 (電話 0858-84-1232)	申込 要 参加費 4,000円
6月15日(金)	「いこいの日」 三朝町ノーテレビデー	毎月15日を「憩いの日」とし、保育園、小学校、中学校がそれぞれ連携して、ノーテレビデーを実施する。各家庭で、家庭のきまりを話し合って決めることで、家族の取り組みとして実施。	保育園・小学校・中学校 約600家庭	各家庭	三朝町教育委員会 (電話 0858-43-3510)	
6月19日(火)	食育ポスターを各学校に配布 (食育の日に合わせて配布)	町民から応募のあった、食育キャラクター・食育推進標語を組み合わせた啓発ポスターを作成し各学校に配布。教室等に掲示し啓発を図る。	—	各学校	三朝町教育委員会 (電話 0858-43-3510)	
6月24日(日)	参観日 学校給食試食会	学校公開(参観日)に、学校栄養職員の話聞きながら給食試食をする。	50人	山形小学校	智頭町教育委員会 (電話 0858-75-3112)	
6月24日(日)	保護者生活習慣病検査	保護者の検査結果をもとに、家庭における食生活の改善に生かす。	50人	山形小学校	智頭町教育委員会 (電話 0858-75-3112)	

「心とからだいきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン」強調月間(6月)実施事業一覧

【市町村関係】

期日(期間) 月・日・曜日～月・日・曜日	事業(行事・取組)名	事業(行事・取組)の概要	人数	会場・場所	問合せ先	特記事項 (申込の有無・参加費等)
6月下旬	若桜町子育て総合ビジョン実行委員会	若桜町内の子どもの現状を把握し、目指すべき育成の方向を共通認識し、具体策を話し合う。	18人	若桜町保健センター	若桜町教育委員会 (電話 0858-82-2213)	
6月中に5日程度	街頭あいさつ運動	八頭更生保護女性会若桜支部による児童・生徒へのあいさつ、声かけ運動	約20人	町内主要箇所	若桜町教育委員会 (電話 0858-82-2213)	
6月中	ケーブルテレビの南部町チャンネルでの文字放送	『朝食を必ず食べよう』キャンペーンについて啓発活動を行う	—	—	南部町教育委員会 (電話 0859-64-3787)	
6月中	父子の料理教室	父と子で作る料理教室	未定	未定	南部町教育委員会 (電話 0859-64-3787)	
6月28日(木) ～6月29日(金)	平成19年度倉吉市小中学校一斉公開	開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、互いに課題や成果を共有し、ともに子どもたちを育てる気運を高めるため、倉吉市学校一斉公開を実施する。	2,300人	各小中学校	倉吉市教育委員会学校教育課 (電話 0858-22-8166)	

「心とからだいきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン」強調月間(6月)実施事業一覧

【各種団体】

期日(期間) 月・日・曜日～月・日・曜日	事業(行事・取組)名	事業(行事・取組)の概要	人数	会場・場所	問合せ先	特記事項 (申込の有無・参加費等)
6月11日(月) ～6月29日(金)	親子でがんばる！！ 6つのチャレンジ	生活習慣の見直しの一環として一週間ごとにチャレンジをする項目を決め、親子でチャレンジする。モニターを募り、モニターの会を開き、話し合いをする(良かった点、悪かった点)。項目の例…早寝早起き、朝ごはんを食べる、笑顔であいさつ、親子で話そう など	300人以上声をかける		余子小学校PTA母親委員	
6月15日(金) ～22日(金)	親子で読書	1日ナインデー(下記参照)の週に、親子読書に取り組む。	—	—	山形小学校父母と先生の会	毎月実施
6月19日(火)	1日ナインデー (毎月19日)	できるだけテレビを見ないで過ごす日にする。 (家族で実施)	—	—	山形小学校父母と先生の会	
6月20日(水)	自由参観日 学級懇談会	各学級PTAが中心となり学級懇談会の中で児童の生活リズムの確立について話し合う。	約60人	八郷小学校各教室	八郷小学校 (電話 0859-68-2028)	
6月中	学校訪問による食の指導	授業、給食時間等に食に関する指導を行う。	未定	各学校栄養職員が担当している学校	鳥取県学校栄養士協議会 (電話 0858-85-0491)	
6月中	PR事業	当所所報、ホームページ、メールマガジンにPR掲載	—	—	境港商工会議所 (電話 0859-44-1111)	
6月中	ボーイスカウト鳥取連盟 年次総会	総会にて主旨の説明をする予定	45人	米子コンベンションセンター	ボーイスカウト鳥取連盟 (電話 0857-23-7410)	

「心とからだいきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン」強調月間(6月)実施事業一覧

【学校】

期日(期間) 月・日・曜日～月・日・曜日	事業(行事・取組)名	事業(行事・取組)の概要	人数	会場・場所	問合せ先	特記事項 (申込の有無・参加費等)
5月末～6月	学級だよりで啓発	定期的に保護者に出している学級だよりにキャンペーン関連の記事を掲載して保護者啓発を図る。	181人	—	浦安小学校 (電話 0858-52-2404)	
年間を通して毎朝	朝の全校一斉読書	毎朝8:15～8:25生徒各自が自分で持ってきた読みたい本を読書する。教職員も取り組んでいる。	130人	各教室	福部中学校 (電話 0857-75-2334)	
年間を通して毎朝	生徒会によるあいさつ運動	生徒会執行部と生活安全委員会が毎朝、生徒玄関に立ち、登校する生徒にあいさつ。	10人	生徒玄関	福部中学校 (電話 0857-75-2334)	
6月1日(金) ～6月29日(金) 8:30～8:40	全校一斉朝読書	6月の朝読書	全生徒 (652人)、 全職員 (76人)	全棟、全室	倉吉総合産業高校 (電話 0858-26-2851)	
6月 (1ヶ月間)	服装点検	身だしなみや服装のルールが守られているか、各クラスで点検、啓発活動を行う。(生活安全委員の生徒が実施)	10人	各教室	福部中学校 (電話 0857-75-2334)	
6月4日(月) ～3月21日(金)	八橋往来 (校長だより)	6月4日に校長だよりにキャンペーンのポスターを掲示 それ以後ロゴを一部に掲載	161世帯	八橋小学校保護 者世帯	八橋小学校 (電話 0858-52-2950)	
6月6日(水) 6月13日(水) 6月20日(水) 6月27日(水)	おはなし会	図書委員が昼休憩に絵本の読み聞かせをする。	20人	多目的ホール	岩美西小学校 (電話 0857-72-8200)	
6月8日(金)	砂浜マラソン	1・2年生…1km、3～6年生…2kmを走る。	137人	和田浜海岸	和田小学校 (電話 0859-28-8090)	

「心とからだいきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン」強調月間(6月)実施事業一覧

【学校】

期日(期間) 月・日・曜日～月・日・曜日	事業(行事・取組)名	事業(行事・取組)の概要	人数	会場・場所	問合せ先	特記事項 (申込の有無・参加費等)
6月11日(月) ～6月22日(金)	はみがきカレンダー	はみがきの習慣を身につけよう	88人	各家庭	散岐小学校 (電話 0858-85-0602)	
6月中旬	保健だより	朝食について取り上げ、プリント配布	全生徒 (652人)	—	倉吉総合産業高校 (電話 0858-26-2851)	
6月14日(月) ～6月18日(金)	生活自己点検週間	一人ひとりが生活点検表を使って自分の生活を振り返る。 生活リズムを整えることの必要性を担当が指導する。	214人	各教室	岩美西小学校 (電話 0857-72-8200)	
6月17日(日)	東伯中親子クリーン活動	年3回に分けて校舎周辺の美化活動を親子で展開する。	100人	東伯中学校	東伯中学校 (電話 0858-52-2326)	
6月18日(月) ～6月29日(金)	春の読書週間	読書の習慣を身につけよう	88人	散岐小学校	散岐小学校 (電話 0858-85-0602)	
6月18日(月) ～6月22日(金)	健康な暮らしのアンケート実施	全校児童を対象に、朝食、睡眠、生活の様子(学習時間、テレビ・ゲーム視聴時間、休日の過ごし方)、悩み調査等を行い、その後、個別に指導する。(教育相談)	45人	各学級教室	倉吉市立灘手小学校 (電話 0858-22-5404)	
6月19日(火) ～6月29日(金)	くじの日	図書室の本を借りた人がくじを引き、2冊券、しおり券などが当たる。	100人	岩美西小学校図書室	岩美西小学校 (電話 0857-72-8200)	
6月21日(木)8:15 ～6月22日(金)12:20	学校公開時によるチラシ配布	学校公開受付時にチラシを参加者に配布し、啓発を図る。	—	浦安小学校	浦安小学校 (電話 0858-52-2404)	

「心とからだいきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン」強調月間(6月)実施事業一覧

【学校】

期日(期間) 月・日・曜日～月・日・曜日	事業(行事・取組)名	事業(行事・取組)の概要	人数	会場・場所	問合せ先	特記事項 (申込の有無・参加費等)
6月21日(木)8:15 ～6月22(金)12:20	学校公開時に食に関する授業公開	学校公開時に食に関する授業を公開する。 (各日…1時間程度)	—	浦安小学校	浦安小学校 (電話 0858-52-2404)	
6月24日(日)	ふれあい講演会 (企画・運営 PTA教養研修部)	子どもをとりまくメディアの現状と家庭・地域・学校が取り組むべき課題についてお話をしていただく予定。 講師:こどもみらいネットワーク理事長 渡部 万里子氏 演題:「子どもとメディア」(仮題)	100人前後	青谷中学校	青谷中学校 (電話 0857-85-0905)	対象:青谷中学校保護者、職員
6月26日(火)	本の読み聞かせの会	楽しい読み聞かせを聞こう	88人	散岐小学校	散岐小学校 (電話 0858-85-0602)	
6月27日(水)	リレーカーニバル	班別のリレー競争をしよう	88人	散岐小学校	散岐小学校 (電話 0858-85-0602)	
6月中旬～下旬	各学年の家庭教育学級	保護者対象の研修会の中で生活実態調査の結果を報告し、生徒の生活を見直す	150人 (各学年50人)	赤碕きらりタウン 集会所	赤碕中学校 (電話 0858-55-0002)	
6月	チラシ配布による保護者啓発	全保護者にチラシを配布し、保護者啓発を図る。	181人		浦安小学校 (電話 0858-52-2404)	
6月中(未定)	食のおはなし	栄養士による指導。(来校してもらい毎月1学級ずつ実施)	18人	1A教室	岩美西小学校 (電話 0857-72-8200)	

「心とからだいきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン」強調月間(6月)実施事業一覧

【学校】

期日(期間) 月・日・曜日～月・日・曜日	事業(行事・取組)名	事業(行事・取組)の概要	人数	会場・場所	問合せ先	特記事項 (申込の有無・参加費等)
6月中(未定)	琴浦町教育研究会健康教育部会で取り組みを検討	健康教育部会で「心とからだいきいきキャンペーン」について話し合い、広報紙等で啓発	町内小・中学校全世帯	町内小・中学校全世帯	八橋小学校 (電話 0858-52-2950)	
6月中 (各学年1回ずつ)	学年集会	服装検査や、ルール・マナーについての呼びかけ	全生徒 (652人)	体育館	倉吉総合産業高校 (電話 0858-26-2851)	
6月下旬	ノーテレビ運動	1週間程度、各家庭でテレビ視聴について話し合い、実施する。	約200人	各家庭	和田小学校 (電話 0859-28-8090)	

平成19年度「心とからだいきいき（食・読・遊・寝）キャンペーン」関連事業（計画）

事業名	事業内容	事業対象	備考 (期間等)	所管課
心とからだ いきいきキャ ンペーン推進 事業	(新規) <ul style="list-style-type: none"> 「草の根実践の集い（仮称）」の開催 生活習慣改善のための活動を支援する「支援隊」を募集し、ホームページで公表 家庭教育推進協力企業と連携し、従業員等に対しても意識啓発を実施 保護者へのアンケート調査の実施 (継続) <ul style="list-style-type: none"> 推進会議の開催 家庭、PTA、地域、学校等が実践する優れた取組みを募集、表彰、紹介 キャンペーン強調月間（6月）の設定 保護者、県民等が集まる機会を捉えて出前説明 「とっとり夢ひろば！」への掲載（シリーズ化） 関連事業実施に当たり、キャンペーンロゴを看板や印刷物等に掲載 	保護者、県民	継続	教育総務課
教育だよりの 発行	毎号、6つの柱に関する内容を特集で取り上げ、ロゴマークを付して大々的に広報を行う。 年5回発行。	保護者、教職員	継続	教育総務課
鳥取県道徳教育研究大会	幼・小・中・高校を見通した道徳教育の諸問題に関する講演・演習などを行う。	県内及び全国の教育関係者	平成19年 8月6・7日 環境大	小中学校課
高校生マナー アップさわやか運動	高校生の規範意識を育成し、社会の一員としての自覚を高めるため、地域社会と連携して活動に取り組むことにより、高校生のマナーアップを推進する。	県内高校全校及び青少年育成団体	継続	高等学校課
蔵書充実事業	専門書等を整備して、魅力ある学校図書館づくりを進める。	県立高校 13校	継続	高等学校課
読書キャンペーン活動支援 事業	学校図書館や読書活動に興味・関心を持たせるための、学校独自の様々な活動を支援する。	県立高校 24校	継続	高等学校課

言語力を高める読書指導充実事業	図書・資料を活用して思考、表現する力（以下、言語力という）を高める読書指導を充実させ、生徒の論理的思考力やプレゼンテーション能力を高める。	県立高校 24校	新規	高等学校課
メディアとの接し方啓発推進事業	子どもとメディアとの関わりを巡る諸問題の解決に向けた普及啓発や指導者養成などを、メディアの送り手側も含めた関係団体で構成する実行委員会に委託して実施する。	鳥取発メディアとの接し方フォーラム実行委員会	継続	家庭・地域教育課
県民自ら行う子育て学習支援事業	悩みや不安を抱える保護者からの電話相談等に応じるとともに、家庭教育啓発資料の作成により、家庭教育に対する県民意識の高揚を促す。	保護者、県民	継続	家庭・地域教育課
企業との連携による子育て環境整備事業	各企業（事業所）において、保護者である従業員が子育てしやすく、また、全ての従業員が子どもたちを健やかに育てる地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業（鳥取県家庭教育推進協力企業）と協定を締結し、企業における取組のPRや、家庭教育に関する研修等へ講師や相談員を派遣するなどの支援を行う。	企業	継続	家庭・地域教育課
放課後子ども教室推進事業	子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりのため、原則として全小学校区において、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を行う。	児童・生徒	新規	家庭・地域教育課
社会教育団体等による子どもたちを健やかに育む地域づくり支援事業	全県域で活動を展開している社会教育関係団体やNPO等に、団体の特性を活かしたモデル的な子ども対象事業を委託することにより、健やかに子どもたちを育む地域づくりを推進する。	社会教育関係団体、NPO等	継続	家庭・地域教育課
PTA指導者支援事業	家庭、学校、地域を繋ぐPTAが、その機能を十分に発揮して子どもたちを健やかに育む環境が形成されるよう、新任PTA役員等に対する研修を実施する。	PTA役員等	継続	家庭・地域教育課（各教育局）

悩みを抱える青少年の社会参加促進事業	不登校などの悩みを抱える青少年の主体性・社会性を育むため、NPO等と連携して、自然体験や生活体験等の体験活動に取り組む機会を提供する。	NPO等	継続	家庭・地域教育課
	不登校・引きこもり等の青少年の自立を社会全体でどのように支えていくか考えるフォーラムを開催する。	保護者、県民	継続	家庭・地域教育課
文字・活字文化振興事業	言葉の乱れと活字離れに歯止めをかけ、文字・活字や読書に親しむ気運を醸成するため、手紙、作文・小論文コンクール及び読書活動推進フォーラムなどを開催する。 また、「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、全県的に子どもの読書活動を推進していくための具体的取組について検討する。	県民	継続	家庭・地域教育課
船上山少年自然の家運営費	少年の健全育成を図ることを中心とし、生涯学習の場として、宿泊研修や野外活動の場を提供する。	県民	継続	家庭・地域教育課
船上山少年自然の家運営費	ロッククライミング教室、ファミリーキャンプなど11事業を展開する。全育成を図るための集団宿泊訓練の場を提供する。	県民	継続	家庭・地域教育課
大山青年の家運営費	青少年の健全育成を図るための集団宿泊訓練の場を提供する。	県民	継続	家庭・地域教育課
「大山」自然が友だちときめき“本物”体験事業	親子エンジョイカヌー、親子エンジョイスキーなど10事業を展開する。	県民	継続	家庭・地域教育課
健全な食習慣定着推進事業	・食育ハンドブックの作成 ・保護者啓発資料の作成 ・食育の日の一斉指導	小、中、特別支援学校 保護者	継続	体育保健課
学校給食用食材地産地消推進事業	・郷土の食材を通しての食育 ・県民の日の一斉指導	小、中、特別支援学校 保護者	継続	体育保健課
	<県学校給食会への委託> ・学校給食フォーラムの開催 ・給食会だよりを通して、食育の啓発	県民 小、中、特別支援学校 保護者	継続	体育保健課

児童生徒の体力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ○体力づくりキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ・体力づくりスポーツフェアーの開催 ・遊びの王様ランキングの実施 ・体力向上保護者啓発リーフレット作成配布 ・体力向上ポスター、パンフレット配布 ○学校体育充実事業 <ul style="list-style-type: none"> ・体力づくり講演会の実施 ・学校体育実技講習会の実施 ○体力テスト事業 <ul style="list-style-type: none"> ・体力テスト調査の実施 ・体力テスト検討委員会の開催 ・体力テスト報告書の作成 	<p>小・中学生 保護者 学校、保護者</p> <p>小・中・高等学校</p> <p>小・中・高等学校</p>	平成15~19 年度	体育保健課
とっとり広域スポーツセンター事業	各地域で取り組まれている「総合型地域スポーツクラブ」の育成及び、運営を支援するため、クラブマネージャー研修会や全県説明会の開催、啓発資料の作成等を行う。	県民	平成16~22 年度 (7年間)	スポーツセンター
子育て・親育ち応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・お父さんのための子育て出前講座の開催 ・親支援プログラムの普及 ファシリテーター養成講座の開催 ・地域の子育て支援力強化 子育てマネージャー養成講座の開催 等 		継続	子ども家庭課
食育推進普及事業	<p>1 食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児、小学生及び保護者等を対象とした食に関する出前講座の実施（県栄養士会へ委託） ・食事バランスガイドを活用し、食育についての普及活動を実施 ・県内4地区の「食の実践チーム」の活動を通じて正しい食習慣を普及啓発 ・食育を実施する担当者を対象に研修会を実施 	主に幼児・小学生を対象 ・県民	平成19 年度	健康政策課
「食の応援団」支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)鳥取県栄養士会のヘルシー教室等への補助 ・鳥取県食生活改善推進員連絡協議会の食習慣改善講習会、教育研修事業等への補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)鳥取県栄養士会 ・鳥取県食生活改善推進員連絡協議会 	平成19 年度	健康政策課

心とからだ いきいき（食・読・遊・寝）キャンペーンのこれまでの取組み

啓発活動

- 教育だより「とっとり 夢ひろば」（保・幼・小・中・高・特別支援学校の全保護者へ配布）にシリーズ化して掲載（特に17年7月号と19年2月号はキャンペーン特集号とした）
- チラシ（17年度2万部、18年度<改訂版>7万部）を作成。（配布先：市町村教委、学校、企業、医師会等、各種大会等で参加者に配布）
- ポスター（17年度4.5千部、18年度<改訂版>4.5千部）、ステッカー（2種、各5千部）を市町村教委・学校・企業等に配布
- ホームページ(<http://www.pref.tottori.jp/kyouiku/ikiikikyanpen/index.htm>)を開設し、キャンペーンの周知を図るとともに、協賛企業・団体等を募集・紹介
- PTA・NPO等の団体、市町村教委、学校等の取組みを紹介
- 関連する事業の実施にあたり、キャンペーンロゴを看板・印刷物等に掲載
- 保護者・県民が集まる機会を捉えて出前説明（H18年度：12回）
- 家庭での「我が家のイチ押し実践」を募集・表彰し、優秀実践事例を紹介（表彰：17年12月）
- 3媒体（テレビ、ラジオ、新聞）を活用した広報（18年2月放送・掲載）
- 広告塔に掲載（H18年4月下旬～6月末 県庁前、鳥取・倉吉・米子駅前）
（H19年5月1日～7月4日 県庁前）
- 強調月間の設定、期間中に実施される関連事業の広報（18年6月）
- 日本海新聞にキャンペーン記事を連載（18年6月、7回）
- 県政テレビ「とっとり Why?」で放映（18年6月17日）
- 学校給食用牛乳パックにキャンペーンロゴを掲載（18年6月19日～19年4月中旬）
- 県政だよりに4ページの特集を掲載（18年8月）
- 学校・地域・団体等の「優れた草の根実践」を募集・表彰し、広報・紹介（表彰：18年11月）
- 日本海新聞に「優れた草の根実践」優秀事例を連載（18年11～12月、5回）
- 「支援隊」を募集・登録（募集開始H19.4 登録数17 H19.7.9現在）

要請活動

- 市町村教委・学校等に対し、キャンペーン関連事業の実施及びロゴの使用等に係る協力を要請
- 商工会議所と意見交換会を実施し、会員企業・従業員へのキャンペーンの周知及び賛同した取組等について協力を要請、また、会員企業へのポスター掲示依頼をするよう要請
- 県PTA協議会、県高等学校PTA連合会との意見交換会で、周知及び協力を要請
- 地産地消コーナーを設置する量販店・金融機関等にポスター・ステッカーの掲示を要請
- 医師会、歯科医師会等にポスターの掲示を要請
- 市町村教委に、新年度に小学校就学予定の全幼児の保護者に対しチラシ配布と説明を要請
- 市町村の保健担当部局に、5歳児健診等の全対象幼児の保護者に対しチラシ配布と説明を要請

関連事業の実施

- みんなで進める教育県民大会（H18年度まで） ○ 高校生 マナーアップ さわやか運動
- 家庭教育推進協力企業制度（認定企業67社 H19.7.9現在）
- 育ちと学びをつなぐ幼保小連携推進事業
- その他、様々な事業を実施

家庭や地域の大人が「子どもたちとしっかり向き合う」ことが大切で、教委や学校だけでなく、団体・地域・企業など、広く草の根的に取り組んでいくことが必要

推進会議

地域全体の取組へ → 県民運動的な広がりとしり上がりを目指す

- キャンペーンと同じ趣旨の独自の取組みを実施している団体等で組織（随時加入可）
- 第1回会議を平成18年5月に、第2回会議を平成19年3月に開催
- 加入団体（計112団体 H19.7.9現在）

「心とからだ いきいき（食・読・遊・寝）キャンペーン」に関するアンケート調査結果の概要

教育総務課

- 1 調査時期 平成19年3月
- 2 調査対象 国立・公立・私立の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校
- 3 結果概要
(回答状況)

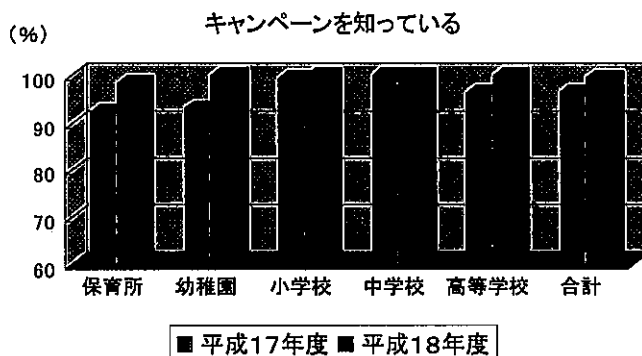
	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	合計
対象数	206	44	153	63	31	497
回答数 (%)	115 (55.8)	37 (84.1)	146 (95.4)	56 (88.9)	30 (96.8)	384 (77.3)

(問1-1) キャンペーンを知っている (%は回答数に対する比率、以下同じ。)

	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	合計
知っている (%)	113 (98.3)	37 (100.0)	146 (100.0)	56 (100.0)	30 (100.0)	382 (99.5)

【前年度との比較】

- ・ すべての校種において前年度より認知度が高くなっており、一部の保育所を除き、キャンペーンが認知されている。

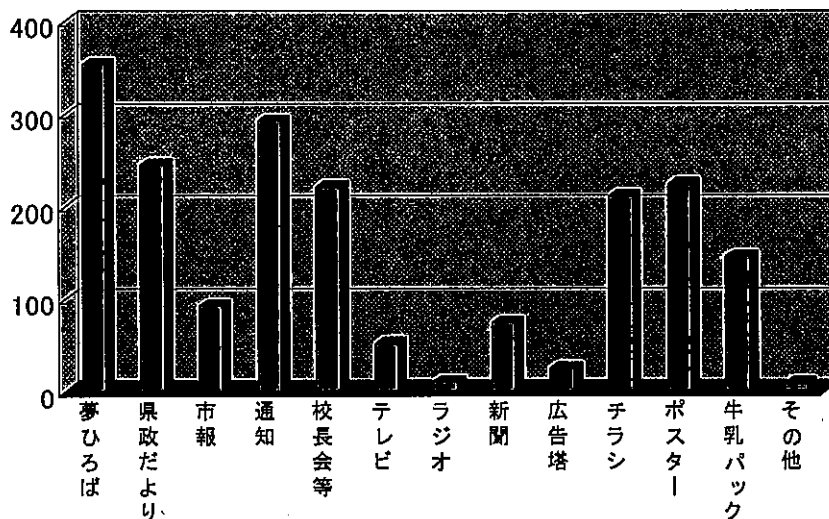


(問1-2) キャンペーンをどこで知ったか (複数回答)

【主な媒体】

「夢ひろば」353件 「県政だより」245件 「テレビ」51件
 「広告塔」24件 「チラシ」221件 「牛乳パック」145件

どこで知ったか



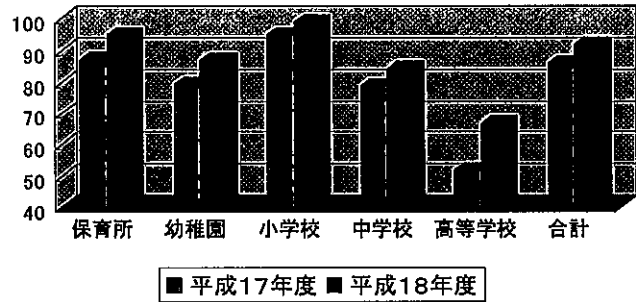
(問2) キャンペーンの趣旨等をどう思うか

	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	合計
賛同し、協力する (%)	109 (94.8)	32 (86.5)	144 (98.6)	47 (83.9)	20 (66.7)	352 (91.7)
賛同するが、特段の取組みは行わない (%)	0 (0.0)	3 (8.1)	3 (2.1)	8 (14.3)	9 (30.0)	23 (6.0)
問題意識も持っていないし、賛同しない (%)	2 (1.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.5)

【前年度との比較】

- すべての校種において、「キャンペーンの趣旨に賛同・協力」する割合が高くなっている。
- 高等学校においては、「キャンペーンの趣旨に賛同するが特別な取組を行わない」とする割合が高い。

(%) キャンペーンの趣旨に賛同・協力



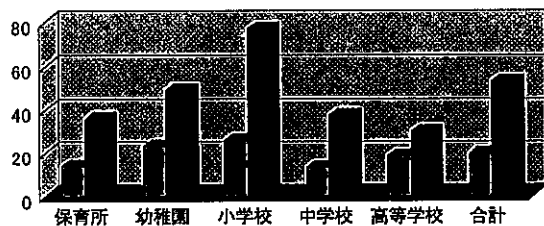
(問3) キャンペーンについての周知方法等 (複数回答)

	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	合計
全校児童生徒の前で話をした (%)	41 (35.7)	18 (48.6)	112 (76.7)	21 (37.5)	9 (30.0)	201 (52.8)
学校便り・PTA広報誌等に掲載 (%)	70 (60.9)	28 (75.7)	121 (82.9)	29 (51.8)	6 (20.0)	254 (66.1)
キャンペーンに関わる内容の学習や活動 (%)	31 (27.0)	9 (24.3)	79 (54.1)	10 (17.9)	9 (30.0)	138 (35.9)
PTA・保護者会で話をした (%)	23 (47.0)	12 (40.5)	92 (84.9)	20 (46.4)	5 (26.7)	152 (59.1)
校内にポスター・ステッカーを掲示 (%)	54 (74.8)	15 (40.5)	124 (84.9)	26 (46.4)	8 (26.7)	227 (59.1)
周知していない (%)	2 (1.7)	0 (0.0)	1 (0.7)	3 (5.4)	2 (6.7)	8 (2.1)

【前年度との比較】

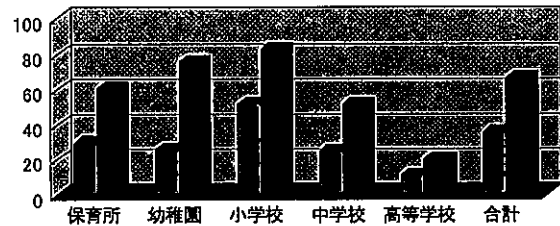
- 前年度と比べ、それぞれの方法で保護者・児童生徒への周知が図られている。
- 校種別では、小学校における取組が充実している。
- 中学校、高等学校における周知が不十分であり、「校内にポスター・ステッカーを掲示する」方法は、前年度を下回っている。

(%) 周知方法(全校児童生徒の前で話)



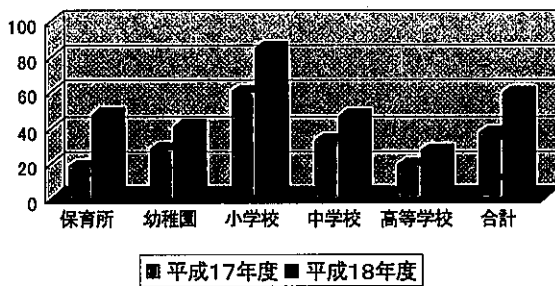
■平成17年度 ■平成18年度

(%) 周知方法(学校便り・PTA広報誌等に掲載)

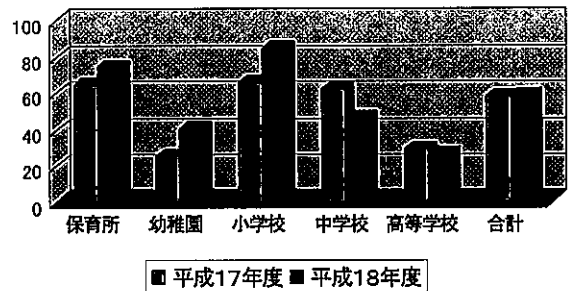


■平成17年度 ■平成18年度

(%) 周知方法(PTA・保護者会で)

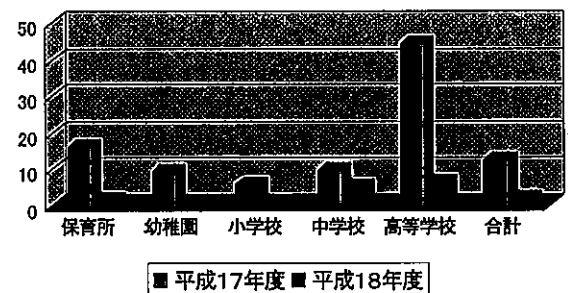


(%) 周知方法(校内にポスター・ステッカーを掲示)



- 周知していないという割合は、すべての校種で低くなっており、特に高等学校で改善が見られる。

(%) 周知していない



(問4) 保護者・児童生徒へ周知した回数・内容(複数回答)

実施校数 193校 平均回数 4.1回

- 「キャンペーンの趣旨・内容等」に関するもの 99件
- 「しっかり朝食を食べよう」や、食育、朝食と学力との関係に関するもの 120件
- 「じっくり本を読もう」や朝読書、読み聞かせ等に関するもの 86件
- 「外で元気に遊ぼう」や外遊び、健康な体づくり等に関するもの 78件
- 「たっぷり寝よう」や、睡眠の大切さ、早寝早起き等に関するもの 117件
- 「長時間テレビを見るのはやめよう」や、ノーテレビ、ノーゲームメディアとのつきあい方等に関するもの 96件
- 「服装を整えよう」や、頭髪、名札等に関するもの 27件
- 社会のルール・マナーや規範意識に関するもの 73件

(問5) 学校便り、PTA広報誌等に掲載した回数・内容(複数回答)

実施校数 学校便り240校 平均回数 4.0回

PTA広報誌 79校 平均回数 1.7回

- 「キャンペーンの趣旨・内容等」に関するもの 123件
- 「しっかり朝食を食べよう」や、食育、朝食と学力との関係に関するもの 170件
- 「じっくり本を読もう」や朝読書、読み聞かせ等に関するもの 107件
- 「外で元気に遊ぼう」や外遊び、健康な体づくり等に関するもの 90件
- 「たっぷり寝よう」や、睡眠の大切さ、早寝早起き等に関するもの 151件
- 「長時間テレビを見るのはやめよう」や、ノーテレビ、ノーゲームメディアとのつきあい方等に関するもの 149件
- 「服装を整えよう」や、頭髪、名札等に関するもの 24件
- 社会のルール・マナーや規範意識に関するもの 64件

(問6) 学級(組)で学習(活動)した内容(複数回答)

実施校数 全クラス実施118校 一部クラス実施28校

- ・ 「キャンペーンの趣旨・内容等」に関するもの 43件
- ・ 「しっかり朝食を食べよう」や、食育、朝食と学力との関係に関するもの 85件
- ・ 「じっくり本を読もう」や朝読書、読み聞かせ等に関するもの 73件
- ・ 「外で元気に遊ぼう」や外遊び、健康な体づくり等に関するもの 48件
- ・ 「たっぷり寝よう」や、睡眠の大切さ、早寝早起き等に関するもの 68件
- ・ 「長時間テレビを見るのはやめよう」や、ノーテレビ、ノーゲームメディアとのつきあい方等に関するもの 70件
- ・ 「服装を整えよう」や、頭髪、名札等に関するもの 26件
- ・ 社会のルール・マナーや規範意識に関するもの 34件

(問7) 保護者会・PTA会議等で話した内容(複数回答)

実施校数 225校 平均回数 2.8回

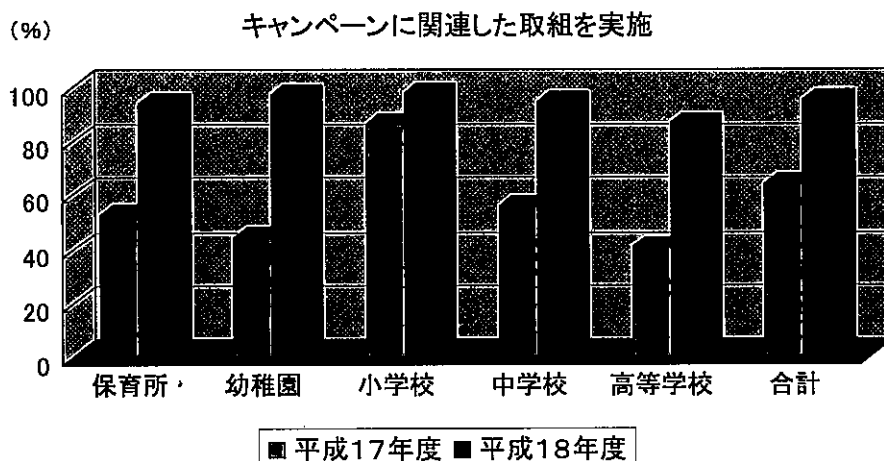
- ・ 「キャンペーンの趣旨・内容等」に関するもの 135件
- ・ 「しっかり朝食を食べよう」や、食育、朝食と学力との関係に関するもの 144件
- ・ 「じっくり本を読もう」や朝読書、読み聞かせ等に関するもの 76件
- ・ 「外で元気に遊ぼう」や外遊び、健康な体づくり等に関するもの 54件
- ・ 「たっぷり寝よう」や、睡眠の大切さ、早寝早起き等に関するもの 112件
- ・ 「長時間テレビを見るのはやめよう」や、ノーテレビ、ノーゲームメディアとのつきあい方等に関するもの 113件
- ・ 「服装を整えよう」や、頭髪、名札等に関するもの 24件
- ・ 社会のルール・マナーや規範意識に関するもの 66件

(問8) キャンペーンに関連した取組み(PTA事業等を含む)の実施(複数回答)

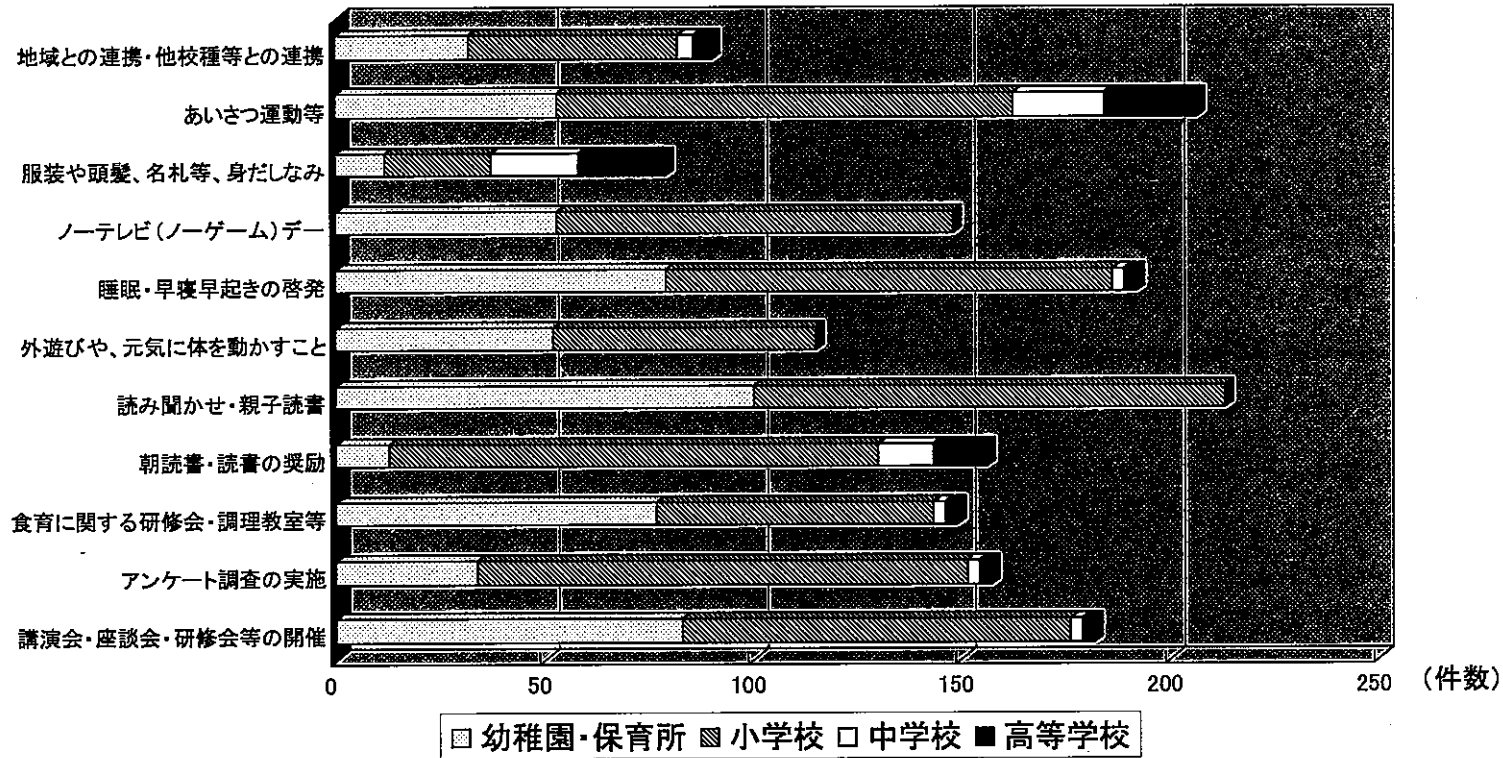
	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	合計
実施している	108	36	143	53	26	366
(%)	(93.9)	(97.3)	(97.9)	(94.6)	(86.7)	(95.3)

【前年度との比較】

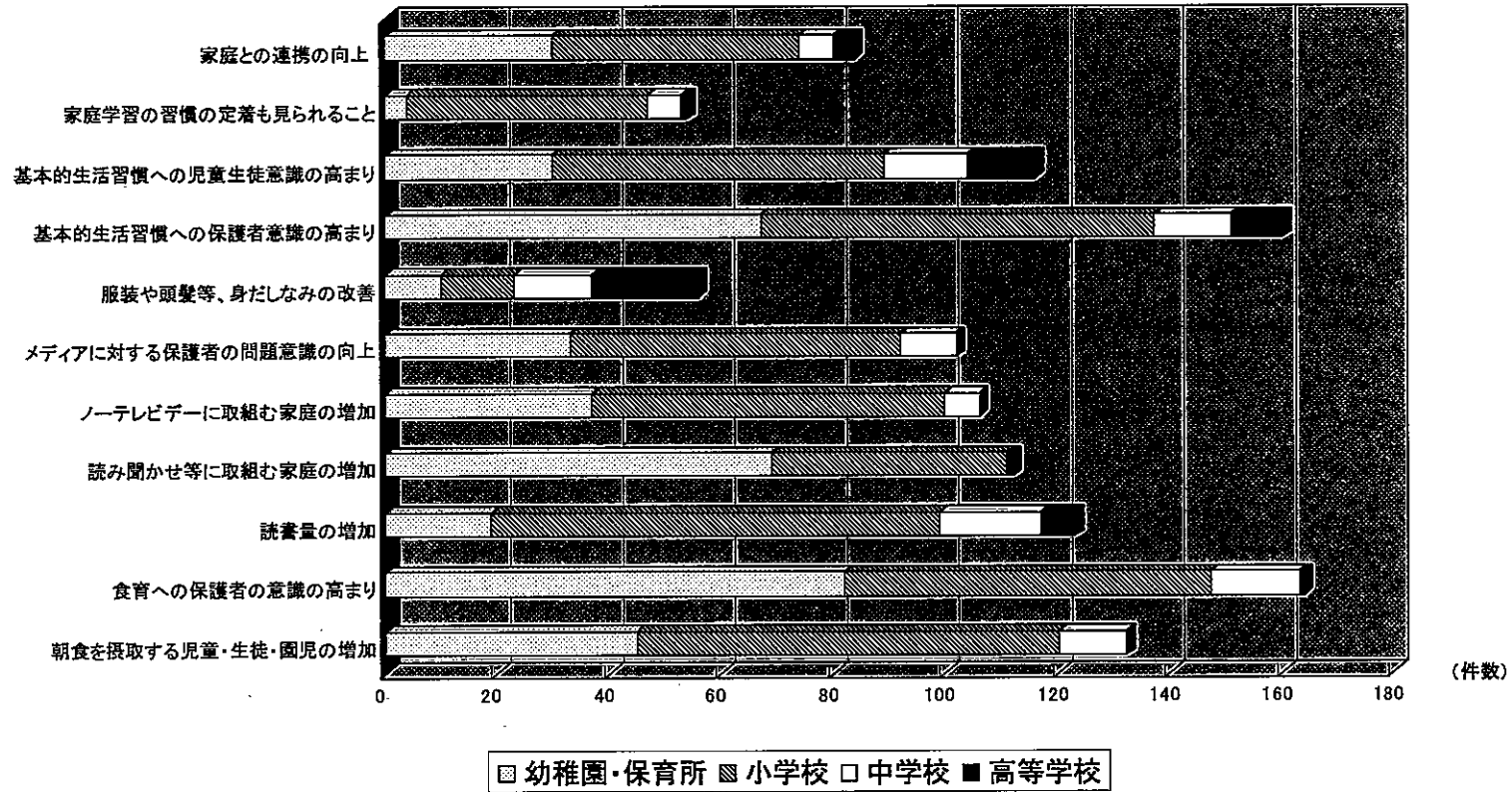
- ・ すべての校種において実施率が高くなっている。(取組内容の詳細は別紙参照)



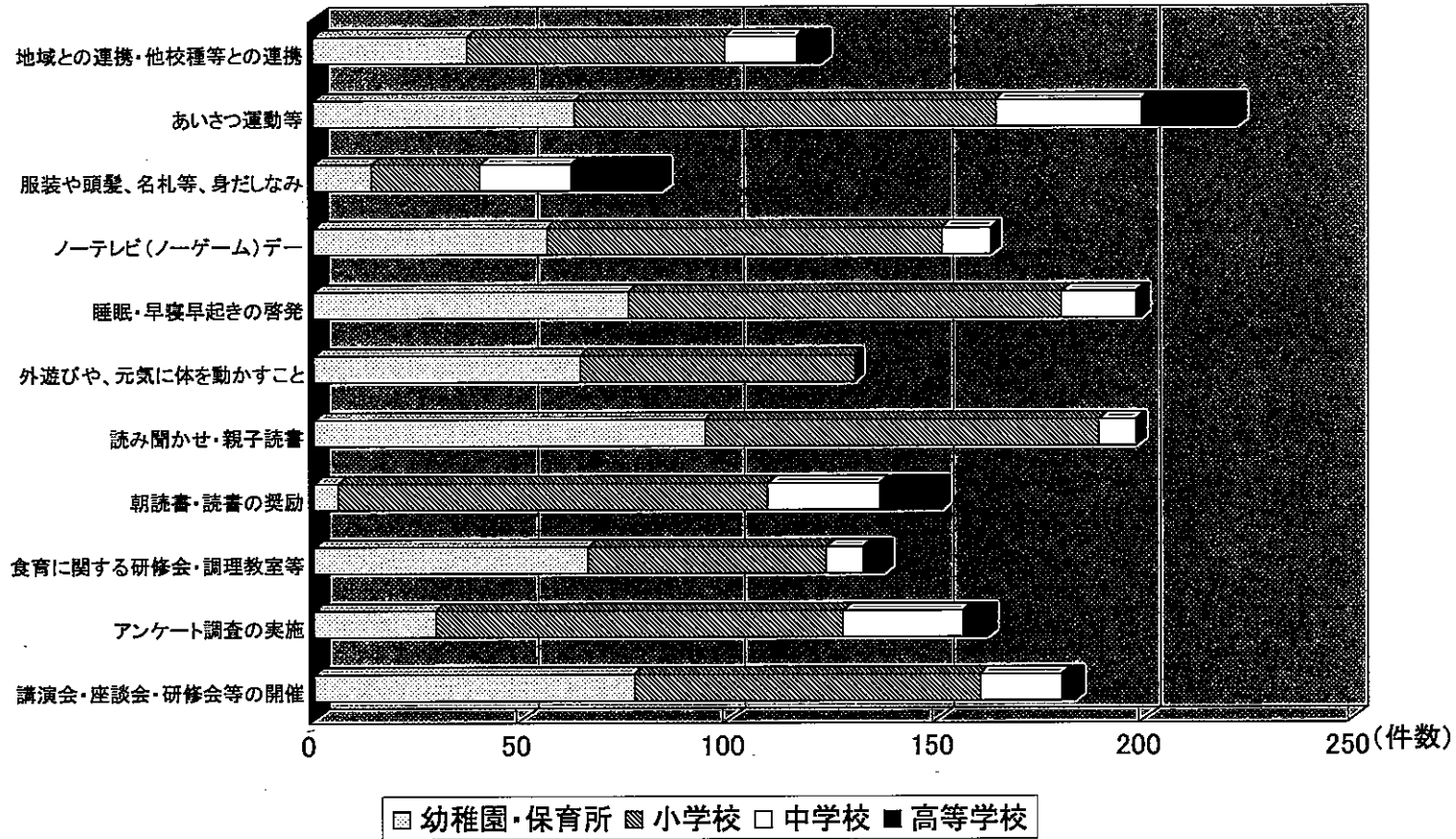
(問8)取組内容



(問8)取組成果



(問9)取組予定



心とからだいきいき（食・読・遊・寝）キャンペーン

アンケート調査（記述部分）のまとめ

【幼稚園・保育園】

問8 取り組んでいるキャンペーンの内容	取り組みの主な成果	問9 今後の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・給食のレシピ作り、配布 ・廊下に食育コーナーを展示 ・園で子供たちが野菜を育て給食で食べる ・子供向けや保護者向けの食育や早寝早起き講演会の実施 ・地域ボランティアによる読み聞かせの実施 ・生活習慣に関するチェックカードの作成配布 ・ノーテレビデー、ノーゲームデーの実施 ・保護者と児童によるあいさつ運動 ・小中学校との交流及び情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ◎給食の残量が減少した ◎朝食を食べない子が減少した ◎本への関心が高まった ◎家庭でテレビ視聴時間が減少した ○ノーテレビ、ノーゲームへの賛同意見が多い ◎登園時間など生活時間の定着が多くみられる ◎忘れ物が減少した ○保育園、小学校、中学校との交流で人との接し方を学び、中学生が良きモデルとなった。 ▲親に時間的な余裕がないなど行動できない家庭がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子料理講習会を開催予定 ・園庭を芝生化し、外遊びを充実する ・中学校及び小学校との交流の継続 ・繰り返しのアンケート実施による意識啓発の継続

問10 キャンペーンについての意見	キャンペーンについてのアイデア
<ul style="list-style-type: none"> ・保育者の意識啓発が必要 ・実践の具体例が知りたい ・講演会等の講師の紹介や派遣をお願いしたい ・大切なことなので継続することが必要 ・地域全体で取り組むことが大切 ・子供は大人の生活にふりまわされるので、男女共同参画の集会時にも啓発することが必要 ・私立保育園は子ども家庭課の管轄下であるが教育委員会より取組方が弱い。子ども家庭課からの各家庭への発信がもっと必要だ ・生活改善は兄弟のことがあるので保育園単独で取り組むより小学校と連携した方がよい ・西部ではキャンペーンの認知度が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミに働きかけていくが必要 ・地域の老人を巻き込み読み聞かせの会を開催する ・イベントの開催 ・子供にもわかりやすい紙芝居があると良い ・TVコマーシャルの実施が効果的 ・キャンペーン充実のため小学校と連携した取組が必要

【小学校】

問8 取り組んでいるキャンペーンの内容	取り組みの主な成果	問9 今後の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・料理コンテスト ・毎日、校内放送を活用した給食の献立や食に関する伝統行事の紹介 ・家族で一緒に過ごす「きずな週間」を創設した ・標語募集及び立て看板の設置 ・朝読書の継続実施 ・土曜日にPTAや地域と連携した季節ごとの伝統行事教室の開催 ・学級全員で遊ぶ日や部落で遊ぶ日を設定 ・保育園と中学校と連携したノーテレビデー、あいさつ運動の実施 ・安全パトロール隊や更生保護女性会との連携による挨拶運動の推進 ・スマイル貯金箱制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ◎朝食を食べてくる子が9割以上となった ◎朝食を食べる児童の増加に伴い病欠児童が減少した ◎図書の貸し出しが前年度より1万冊以上増加した ◎子供の平均読書量が145冊となった ◎昨年と比べ宿題や忘れ物をする児童が減少した 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の読み聞かせ隊の結成 ・親子読書の推進 ・PTAの活動とタイアップした各種取組の充実化 ・PTAや地域と連携した取組の実施

問10 キャンペーンについての意見	キャンペーンについてのアイデア
<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な運動にしていくことが必要 ・乳児期での保護者対象の研修の場が必要。就学後の段階では困難 ・親の意識改革が必要 ・取組の大切さが理解できない家庭と理解できているのに取り組めない家庭への対応も必要 ・学校やPTAだけでなく地域に情報を流してほしい。公民館活動として取り組めることがあるかもしれない 	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞やTVによる広報活動 ・全県でのノーテレビデーの実施など大胆な企画が必要 ・子供向けの出前事業の実施 ・保護者対象の講演会の実施 ・各種PTA研修会の場を活用した事例発表などの意識啓発 ・月に一度のいきいきキャンペーンの日の創設 ・定期アンケートの実施と結果の広報や優良な取組の積極的な紹介 ・学力との相関関係を強調すること ・食読遊寝日記（又はノート）や食読遊寝下敷き、しおりなどの配布 ・食読遊寝カレンダーの作成配布 ・講師の紹介や派遣 ・PTA全体でしっかりと取り組むことが必要 ・県P連の主たる活動に取り入れること

【中学校】

問8 取り組んでいるキャンペーンの内容	取り組みの主な成果	問9 今後の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・PTA母親委員会の事業として栄養士を囲んだ食育座談会の開催 ・PTAによる元気の出る朝食料理教室 ・<u>立て看板100枚設置、啓発パンフレット2,000部作成、配布</u> ・実践報告講演会 ・読書ボランティアの実践者を外部指導者として招き読書活動を奨励した ・ゲームやインターネット等の制限をする運動 ・<u>テレビ(ゲーム)と教科の学力の相関関係を分析し、学校便りとして公表</u> ・町内の保育園や小学校と連携し「ノーテレビ、ノーゲーム」週間を実施 ・生活実態調査の実施 ・あいさつ月間として全保護者による街頭指導、PTA生活指導部による校門指導 ・元気ハツラツ運動(会話で築こう家族の絆、守ろう安全子供の笑顔、もりもり食べよう家庭の食事、着こなし指導は家庭から) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎食事中にTVを消す家庭が増え親子の会話が増えた ◎就寝時刻が12時を過ぎる生徒が減少した ○インターネットや携帯電話の子供に与える悪影響について関心が高まり、PTAの懇談会などでも意見交換が活発となった ○ノーテレビデーに取り組む家庭が増えた ◎テレビの視聴時間が減り学習時間が増えた ◎生活習慣チェックカードの導入により生徒の就寝やテレビ視聴時間などの生活習慣の改善がみられた。 ◎学校生活の中で落ち着きのある生徒が少しではあるが増加している ◎学校全体が落ち着き日々の生活状態が安定している ◎低学年ほど変化の度合いが大きく生活リズムの改善につながっている ◎地域でもあいさつをする生徒が増加している ▲特に若い保護者の指導が必要であると思う。あまりにも生き方の価値観が異なりすぎる 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、小学校と合同で「睡眠・早寝早起き」の啓発に関する取組の実施 ・講演会の実施 ・基本的習慣に関するアンケート調査 ・小学校と連携した町内キャンペーンの実施 ・町の子育て総合ビジョンの取組と連携

問10 キャンペーンについての意見	キャンペーンについてのアイデア
<ul style="list-style-type: none"> ・続けてできる活動や地元で根付いたものにしていく工夫が必要 ・鳥取市教育委員会の展開しているモラル・マナー事業と重複部分がありキャンペーンのアンケートには回答しづらい部分があった ・学校が独自に取り組んでいた活動を県がバックアップしてくれるのでありがたい ・<u>県関連を含めアンケート調査が多すぎる。傾向を知るのであれば一部の学校に依頼するなど工夫するように要望する</u> ・3歳から就学前までの子供を持つ親に対する研修や学習会が必要だと強く思う ・<u>キャンペーンを進める部所の本気さが伝わらない。学校や家庭には各方面から要求がきます。その中で取組を進めるには、しかける方の思いが伝わらなければ行動しない。まずマスコミ在り方から見せてほしい</u> ・<u>中学校から取り組むのは遅い。保育園や小学校低学年時に保護者を通じた指導が必要と強く感じた</u> ・夢ひろばでわかりやすくまとめてあってとても良い。今後も継続を希望する 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>広報紙、看板、カレンダー、ロゴを入れるなどの啓発方法の工夫と予算化が必要</u> ・マスコミの積極的な活用 ・生涯学習課では保護者対象の「子育て講座」を予算化しているが企画は単Pにまかされている。食の大切さ等具体的データをあげて講演できる人があれば各PTA会長宛にチラシを配り「子育て講座」で活用していただけるようPRしてはどうか

【高等学校】

問8 取り組んでいるキャンペーンの内容	取り組みの主な成果	問9 今後の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書は7年間実施し全学年で定着している ・定期的な頭髪、服装検査の実施 ・クラス代表やPTAと連携したあいさつ運動 ・<u>生徒やPTAが一体となった駅周辺の清掃、花壇作り、あいさつ運動の展開</u> ・<u>高校生マナーアップさわやか運動を地域、保護者、生徒、教員が協力して実施</u> ・学校ホームページで保護者宛に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>食育に対する生徒の意識が高まった</u> ○急激な変化はないが生徒の生活全般は数年前より確実に良くなってきている ○来校者への生徒あいさつや服装、頭髪などに対する保護者からの意見や要望などに対応する機会が増加した ◎<u>生徒のマナーアップや環境美化等こころの育成の面で良い効果がもたらされている</u> ◎<u>あいさつをする生徒が多くなった</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の10分間読書の継続 ・PTAと連携したあいさつ運動 ・今までのあいさつや服装指導等だけではなく保健関係の活動として朝食の重要性や基本的な生活習慣の確立の必要性など体の不調を減らすための努力を学校内で取り組んでいる

問10 キャンペーンについての意見	キャンペーンについてのアイデア
<ul style="list-style-type: none"> ・即効性を求めるのではなくもっとゆっくりと進めていくことが肝要 ・一つ一つの内容が意義ある物であることをねばり強く<u>う</u>説明し実際に行動していくことが大切 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>単独のキャンペーンではなく、他のキャンペーンと連動させることにより相乗効果をねら</u>

加入団体アンケート調査結果

【PTA関係】

	活動内容	主な成果	今後の課題
全体	①PTAあいさつ運動の実施 ②「親子でがんばる6つのチャレンジ」と題したチャレンジ表の記入 ③地区巡視 ④親子レクリエーション研修会	①自発的に挨拶できる生徒が増えた ②子どもの話を真剣に聞くことができた。 ③保護者にも放課後の市街地の様子を見てもらえた。 ④親子のふれあいを沢山もてるようになった(特に父親との遊びが増えた)	①PTA役員の人々の出席者の増 ③大人の目がない場面でもしっかりした行動がとれるよう日常的な見守りは必要 ・保護者同士のあいさつ運動 ・家族と一緒に食事、会話する機会を増やす
食	①生活アンケートの実施(子ども対象) ②「親子でがんばる6つのチャレンジ」と題したチャレンジ表の記入	①現状を知ることができた。 ②保護者の意識を変えることができた。	①定期的にアンケートを実施すること。 ②給食参観や各学年学級行事などに食育の講演会及び親子参加イベントを実施したい。
テレビ	①「親子でがんばる6つのチャレンジ」と題したチャレンジ表の記入 ②ノーテレビタイム週間実施	①食事のときは意識してテレビをつけなくなった。	①時間の約束を必ずするようにする。
服装	①登校状況視察(学校入口で声かけ)	①生徒の服装等について保護者の目で見た感想をまとめ文書で家庭へ配布	①大人の目がない場面でもしっかりした行動がとれるよう日常的な見守りは必要。
マナー	①高校生マナーアップさわやか運動に参加		①大人の目がない場面でもしっかりした行動がとれるよう日常的な見守りが必要

【社会教育関係団体】

	活動内容	主な成果	今後の課題
食	①「子どもの食」をテーマに入れた講演会(講演・シンポジウム・各グループでのフリートーク)の開催	①食育の大切さを再認識してもらえた	①このような会は一度やればよいというものではなく、定期的に開催していくことが大切。保育園や保護者と一緒に企画していくことが必要。関心を持っている人は出席しているが、そうでない人にどう広げていくか。
寝	①キャンプ生活の場で接することが多いが、日中しっかりと活動をした子どもは早寝早起き。		
マナー	①ボーイスカウト活動には、おきて等があり、子どもは自己の言動について責任をもつよう指導している。(ルールやマナーは協力の原点)	①協力しあう姿に接することが多い	①活動の中で着実に規範意識を育てたいと思っているが活動だけでは足りないことも多い。

【市町村教育委員会】

	活動内容	主な成果	今後の課題
全体	①小学生対象の「通学合宿(6泊7日)」を実施(子どもたちが班活動の中で自分の身の回りのことを全て行いながら学校へ通う) ②保育所・幼稚園・学校・PTA・地域に呼びかけ町内あげでの「あいさつ+ONE(言葉かけ)」運動を実施。18年度は着ぐるみで学校等を訪問。児童生徒、保護者等を対象にアンケートを実施し運動の定着度等をまとめた	①生活リズムの向上、社会のルール・マナーを学ぶ協調性を身に付ける。 ②着ぐるみが子どもたちに好評で朝から笑顔あふれるあいさつがかわされた町民の意識を前年度より高めることができた。	①実施にかかる指導者体制の検討 ②町内の事業所等での取り組みが不十分。継続した運動の展開が望まれている。マナー化しないための手立てを構築する。
マナー	①H17年度より「モラルやマナー・ルールを大切にする風土(人)づくり」事業を実施。市民集会の開催や各小中学校・PTAを中心に具体的活動を進めている。	①教育機関を中心としながら広く一般市民にも活動が周知されつつある。賛同者も多くなってきた。	①現場で自主的な活動をいかにして育てるかを工夫すること。また、地道に粘り強く事業を進めること。

【保育園】

	活動内容	主な成果	今後の課題
全体	①あいさつ運動の実施 ②地域探検（保護者会中心で計画 中）		
食	①保育所だより等で啓発 ②講演会・お話し会等の実施 ③親子クッキング ④米、野菜を栽培収穫し、子ども クッキング ⑤朝食、うんち、歯磨きカレンダ ーの実施 ⑥食育劇、紙芝居、絵本等で啓発 ⑦給食参観や試食会の実施 ⑧栄養士と料理づくり ⑨保育参観日に給食の様子を参観	②子どもたちの食に対する関心が高 くなってきた。 ③大好評。参加者も約98% ④自分の口に入るまでの大変さ、関 わる人の努力などが伝わり「あり がとう」の言葉が自然に出るよう になった。自分が栽培したこと の喜びで、苦手な物でも食べられる ようになった。 ⑤普段したがらない子どもが、自ら 進んで取り組むようになった。	・共通して、継続して実施す ること。 ・家庭との連携が特に必要。 ③一人でも多くの保護者に聞 いてもらうこと。 ④今年度は保護者会が中心に なって実施する予定。
読	①読み聞かせ ②保育所文庫の貸し出し ③図書館との連携 ④ブックスタート	①心落ち着いて人の話が聞ける ②保護者が親子の会話をたくさんも つことができた。子どもが好きな 絵本を読むことで、絵本に興味 がもてるようになった。 ③園にはない珍しい本を見ることが でき好評だった。対象年齢より上 の年齢のものが見られるようにな った。	・継続して実施すること。 ・貸し出しても、保護者に読 んでもらわないまま返却す る子どもがいる。 ・絵本にあまり興味を示さな い子どもへの配慮。 ・保護者への啓発
遊	①体育遊び指導者を迎え遊ぶ ②畑作りチャレンジ ③週1で散歩の日を設定 ④園外保育の実施	①保護者からも好評。遊び方や遊び の工夫ができた。 ・長い距離でも疲れることなく歩け だした。 ・子どものつぶやきが多くなった。 ・普段見つけにくい発達の遅れ等の 気づき	
寝	①早起き・朝ご飯・早寝カレンダ ー実施 ②保育所だより等で啓発 ③「時の記念日」時に「時計を見 る会」を設け、子どもたちに生 活の時間を知らせる。	①カレンダーへの関心が大きく、自 ら進んで実施している。夜型だっ たが早く寝るようになった。 ③子どもたちで生活の時間を決めさ せたことにより、意識して行動で きるようになった。	①継続実施すること。 ③子どもの中で守ろうという 思いがあっても、大人の都 合や家庭での甘えでルーズ になりつつある。 ・家族の都合で子どもの生活 リズムが左右される。 ・必要に応じて個々に対応し ているが、親の自覚がなか なかもなくて今後も啓発 が必要な家庭がある。
テレビ	①園だよりで啓発	・ノーテレビ等により、保護者から 「子どもの目線で会話ができた」、 「子どもの心を感じ取る時間がも てた」等の声あり。	①長時間はいけないことはわ かっていてもつい見させて しまう。
服装	①園だよりでの啓発		①園だよりのみでは浸透し ないため、声かけが必要。
マナー	①園だよりでの啓発 ②園内外保育での実施、専門機関 との連携（交通安全・リサイク ル・公共の場での遊び等）		①大人が手本を示すよう協力を 得る。 ・家庭・地域も一緒になって 実施することが大切。常日 頃から啓発している。

【小学校】

	活動内容	主な成果	今後の課題
全体	①あいさつ運動の実施	①あいさつの声が大きくなった、他学年同士でもあいさつできるようになった	①あいさつが玄関前だけで終わってしまいがちなので、どこでもできるようにあいさつ運動の意義を再確認する必要がある。
食	①アンケートの実施（実態は保護者へ報告） ②朝食調べ ③給食試食会・学校栄養職員の講演 ④体重測定時の養護教諭のミニ保健指導 ⑤栄養士の講話と調理実習	・朝食をとっていない児童に対して、担任による教育相談や個別指導を行い、ほとんどの子が食べるようになってきた ・保護者に朝食の大切さを理解してもらうことで朝食の中身が充実 ②子どもたちが日常生活を振り返り、少しずつ直していこうとする姿が見られた。	・一人で食べていたり、単品だけで済ませている児童があるので、家族の誰かと一緒にたべるように呼びかける。 ・生活リズムの乱れがちな子どもに一人ひとりに応じた対応をし、改善をはかる。
読	①朝読書 ②読み聞かせ（読み聞かせボランティア等） ③絵手紙コンクール参加 ④読書賞発行 ⑤親子で本の輪読 ⑥親子読書（学校図書館を保護者に開放）	①朝読書をすることで安定した状態で1日がスタートされる ④読書賞を発行することで意欲を持って本を借りる姿が見られるようになった。 ⑤親子で輪読をすることにより親子のふれあいがもてた。 ⑥学校図書館で本を借りる保護者が増え、親子読書の輪が広がりつつある。 ・子どもの集中力が向上してきた	⑥より多くの保護者に広げていくこと。いかに保護者を取り巻いていくか。親の姿を見て学ぶことが多い。
遊	①縦割り班ごとにグループ遊び ②自主トレ活動（登校したら各自のペースでグラウンドを走る） ③スーパーロングタイム（週1回昼休憩を40分とり思い切り遊ぶ）	①縦割り班ごとのグループ遊び等をもうけることで、外で遊ぶ姿が多く見られるようになった。	①設定された場面では外で遊んでいるが自由時間になると体育館や教室に入ってしまう子がある ②自主トレをあまりしない子どもたちもいるので、一人ひとりが自分の生活の一部として取り組めるよう意欲化をはかること。
寝	①「親子でがんばる6つのチャレンジ」と題したチャレンジ表の記入 ②実態調査の実施 ③地域ぐるみで取り組むよう協力依頼（PTA会報へ掲載、地区別の会で依頼） ④各家庭に早寝早起きのポスター掲示	①朝食を確実にとれるようになった。1日の時間の配分を意識することが少しできた。 ③地域ぐるみで取り組むことでより協力を得ることができた。 ④改善報告あり	①ノーゲームやノーテレビ・スポなどの時間配分を意識できるよう取り組みができれば少しは克服できる。 ②平日は10時までに寝る子が多いが、休日は遅くなりがちである。
テレビ	①メディアの影響についての講演 ②生活予定表作り（親子の話し合いのもと）	②親子のかかわりが増えた ・食事中はテレビを消すことで親子の会話が増えた	・親ができていない家庭もある。 ・テレビを見ていなくてもいつもテレビがついているという家庭があり、今一度親子で話し合う必要性があるとともに、継続して取り組めるよう時々チェックが必要
服装	①衛生調べの際に頭髪の長さをチェック ②毎日朝の会でハンカチとネームのチェック	①頭髪の長さが守れていない児童には家庭連絡をすることで協力を得ている。 ②毎日のチェックによりほぼ全員が所持できている。	①頭髪の長さに関しては、個人の好みもあり一律にそろえられない面もある。
マナー	①毎月生活目標を決め、次の月に反省 ②「いい所見つけコーナー」の設置 ③その場に応じた言葉遣いや声の大きさ等を常時指導	②「いい所見つけコーナー」を設置することで自尊感情が高まるとともに相手を思いやる心が育ってきた。 ③敬語をきちんと使える子が増えた。	①目標がマンネリ化しており本当の意味での目標になっていない実態にあわせた目標を掲げる。

【中学校】

	活動内容	主な成果	今後の課題
全体	①生徒会が中心となって地域の観光資源である鳥取砂丘へ全校遠足を実施。縦割りグループでの取り組み。 ②生徒会中心にあいさつ運動の実施(生徒・保護者・教員が参加)	①縦割りの取り組みでは新しいかわりを感じながら取り組めた。また、生徒の運営ということもあり自主性の育成という点でも成果があった。 ②あいさつの声が大きくなるなどの効果があらわれている。	①縦割りに関しては、さまざまな可能性を見出すことができた。また砂丘(地域の観光資源)をよりよく知るという点で継続したい活動である。 ②仕事もあり保護者の参加が難しい
食	①食生活改善推進員連絡協議会の方に健康な身体づくりのための食生活の話聞く等 ②保健だより、学校だより、学級・学年通信などで啓発	①参加生徒に「ヘルスサポーター認定証」が渡され、改めて健康的な食生活に対する認識を深めることができた。 ②朝食をとる生徒の割合が増えつつある	①パターンを変えて、何度か継続的に体験できたら ②朝食の内容の充実を啓発していく必要がある
読	①朝読書 ②小学生への絵本の読み聞かせ	①読書の習慣が定着している。学校生活全般に落ち着きが感じられる。 ・読書への関心が高まっている	①読書内容の深化(名作離れをどうすればよいか。) 本の紹介(自分の読んだ本を友だちにどう広げていくか。) 朝読書の習慣を生徒一人ひとりの読書習慣へいかに結びつけていくか。
遊	①保健体育の授業で毎時間欠かさず基礎体力づくりの運動を実施	①3年間の体力向上がめざましかった。(昨年度は、毎日カップで全国表彰を受けた。)	
寝	①生活実態調査の実施	①全体的には規則正しい生活習慣が身に付いている。	①根気強い指導が必要
テレビ	①テレビを消して家庭学習の習慣化を図っている	②テレビやゲームに費やす時間はかなり多いようであるが3年生になると視聴時間は減ってきている	①1年時より集中して家庭学習に取り組む必要性を繰り返し説いていかなければならない
服装	①日常的に指導を行っている。全教職員の共通理解のもと、指導がいきわたるよう実践している。	①著しい乱れのある生徒はいなくなったが、細かいところでの乱れはまだ見受けられる。	①教師による指導と生徒による自主的活動を組み合わせることでより効果があげられると期待している。
マナー	①社会にでていくための準備期間と位置づけその意義を折に触れて説いている。	①正しい言葉遣いができていないなどまだまだ課題が多い。	①社会に出ていくという自覚をどのようにもたせるか、自らを律していこうとする意志をどう育てていくかが課題

【高等学校】

	活動内容	主な成果	今後の課題
食	①授業で食事の重要性を学習 ②保健だよりでの啓発	①自分の食事診断をすることで食事内容を振り返ることができた。食事の意義についても理解できた。	①知識として学習したことがどれくらい実生活に反映しているかつかみにくい。 ②保護者への啓発、連携をどのように行っていくか。
読	①朝読書 ②3カ国語で読み聞かせ	②読み聞かせ以外にも、韓国の民話等を紹介し、生徒に興味関心をもたせることができた	①継続して実施すること。 ②多くの生徒が参加しやすい日程設定が難しい。
服装	①学年集会を必要に応じて開催し、服装検査等を実施	①服装についてはかなり良くなり、成果をあげた。	①さらにレベルアップさせる。
マナー	①学年集会、科集会、全体集会で生徒に呼びかけ	①数字で見える成果はないが少しずつ向上している。	①今後も意識の向上に努める

「心とからだ いきいき（食・読・遊・寝）キャンペーン」保護者アンケート調査結果の概要

教育総務課

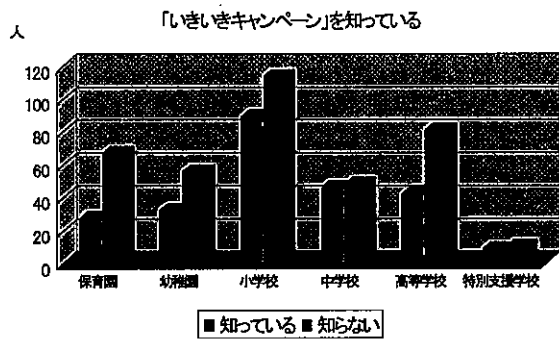
- 1 調査時期 平成19年5月
- 2 調査対象 公立・私立の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の保護者から抽出

3 結果概要
(回答状況)

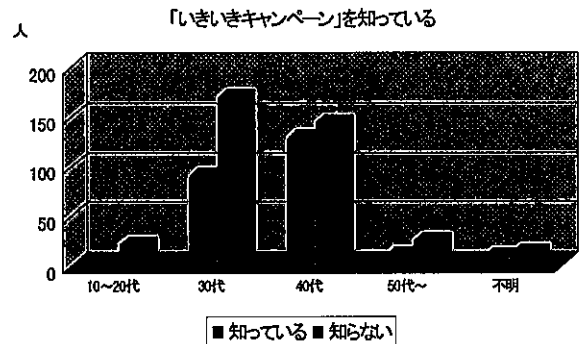
	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
回答数	98	92	215	99	125	20	649

(問1-1) キャンペーンを知っている ※不明；28 (人)

	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
知っている(人)	27 (27.6%)	32 (34.8%)	89 (41.4%)	46 (46.5%)	42 (33.6%)	9 (45%)	245 (37.8%)
知らない(人)	67	56	114	48	81	10	376



(校種別の状況)

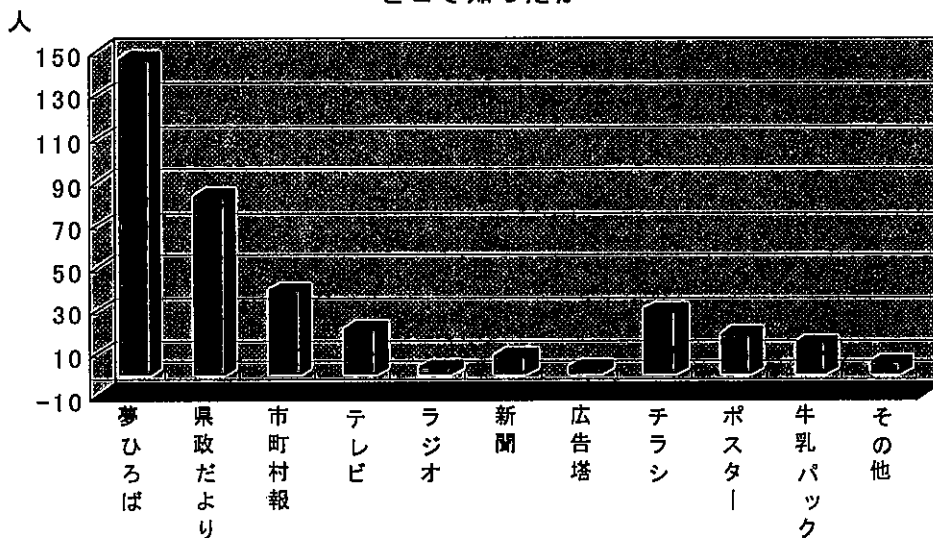


(年代別の状況)

(問1-2) キャンペーンをどこで知ったか (複数回答)

【主な媒体】 「夢ひろば」146人 「県政だより」83人 「市町村報」39人
「チラシ」30人 「テレビ」「ポスター」39人

どこで知ったか

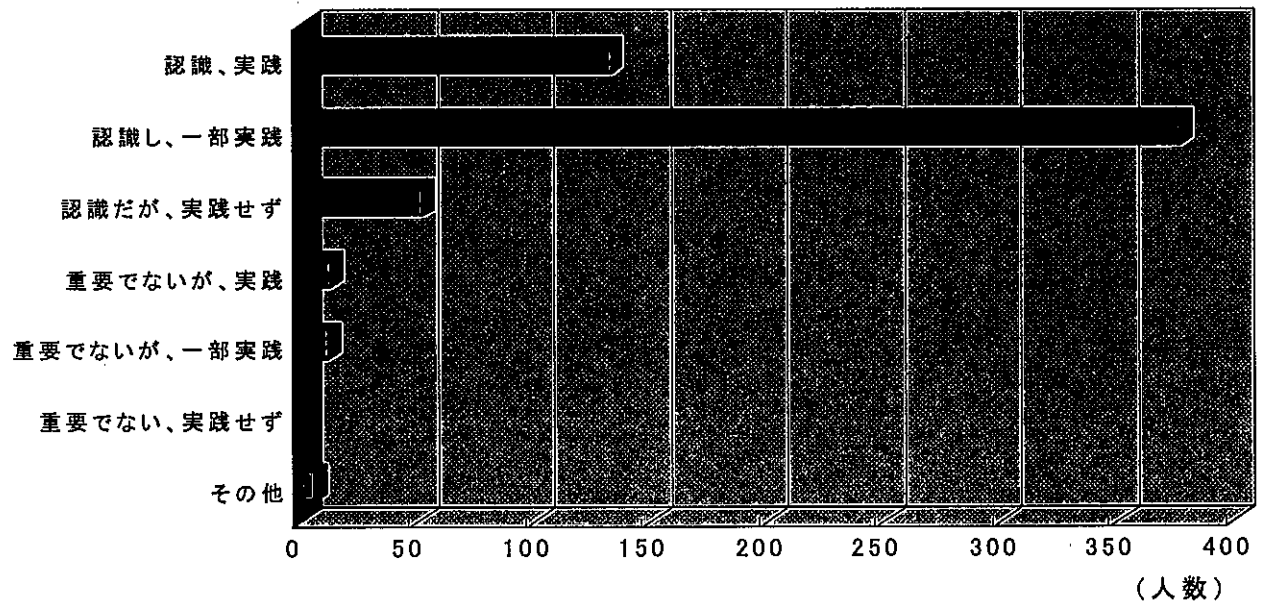


(問2) キャンペーンの趣旨等をどう思うか

(人)

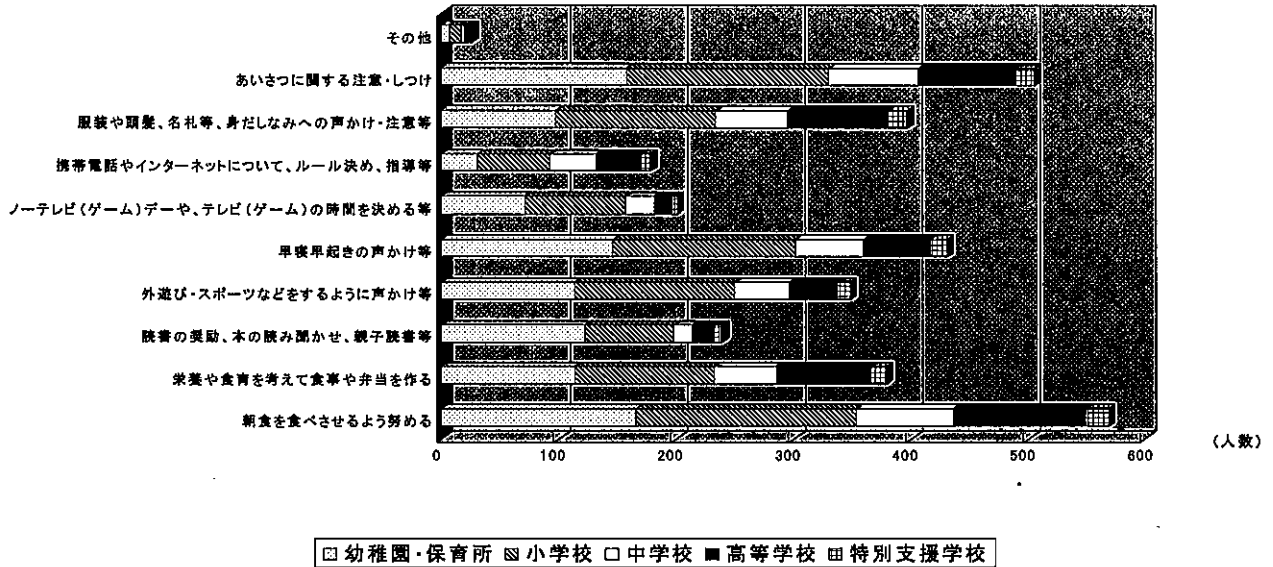
	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
重要性を認識し、実践	21	25	46	16	19	6	133
重要性を認識し、一部実践	52	58	124	58	74	11	377
重要性を認識、実践せず	5	3	17	13	14	0	52
重要性を認識せず、実践	3	0	2	2	5	1	13
重要性を認識せず、一部実践	1	0	3	3	4	1	12
その他	4	0	0	0	2	0	6
不明	12	6	23	7	7	1	56
合計	98	92	215	99	125	20	649

キャンペーンの主旨等をどう思うか



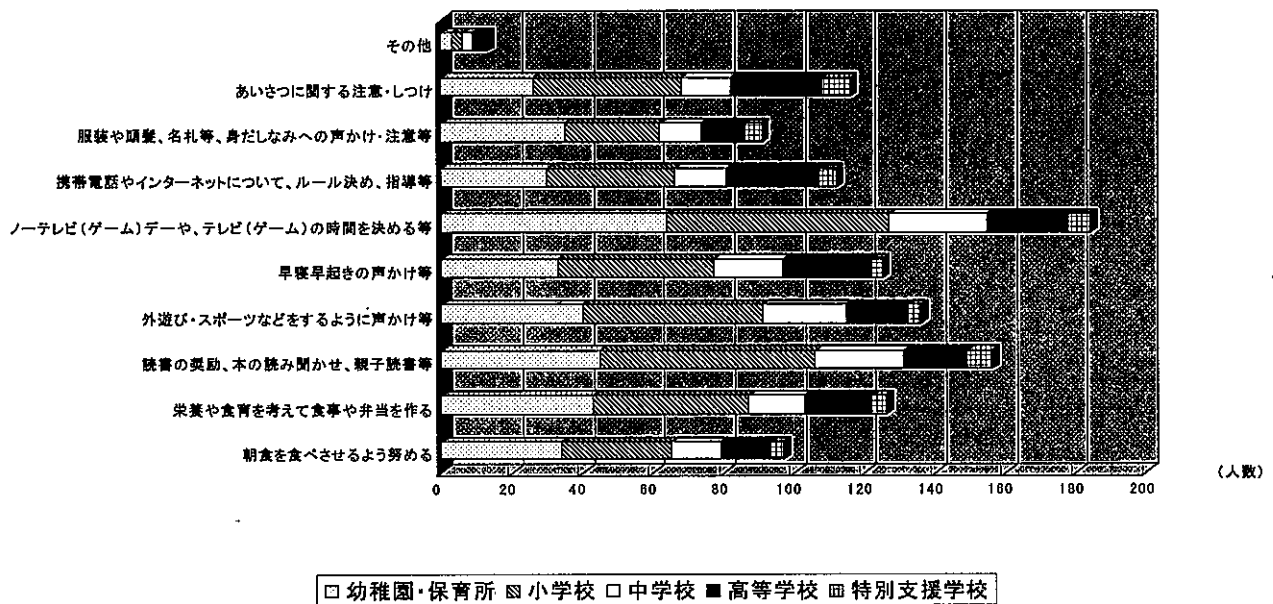
(問3-1) 家庭での取組 (複数回答)

家庭での取組



(問3-2) 家庭での今後の取組 (複数回答)

今後の取組



(問4) キャンペーンや子どもたちの基本的生活習慣等についての意見等

【キャンペーン(基本的生活習慣)について】

- ・基本的生活習慣は、小さいときからしっかりと教えていかなければいけないと思う。大きくなるにつれ、服装や髪型などに個性を出したくなる年齢となり、親の注意もなかなか受け入れてくれないようになってきている。(保)
- ・子どもはまだ小さいこともあり、いまは生活習慣こそ一番大切なことととらえ生活しています。県内の現状(生活習慣だけでなく、学習、学力、体力等)の情報はとても参考になります。(幼)
- ・望ましい生活習慣を実践すると自然に基本的生活習慣がきちんとしてくれることが本当によく分かる。(幼)
- ・キャンペーンとして取り組むのはとても良い事だと思います。最近の子どもは、あいさつなどの注意、しつけが出来ていないと思う。(小)
- ・基本的生活習慣の大切さを、キャンペーンや町の取組等で学ぶ事が出来た。(小)
- ・とてもよいキャンペーンだと思う。家庭の役割として、少しでも多くのことに取り組むことが必要と考えます。(中)
- ・小さい頃から習慣化されていなければならない事だと思います。(高)
- ・キャンペーンがある事で、時折見直しが出来てよい。(高)

【朝食・睡眠】

- ・朝食や睡眠の大切さなど親もついついルーズになる事もあるので、キャンペーンを通して親の意識の定着につながり、よいと思う。(幼)
- ・幼稚園で早寝早起き朝ご飯を園長先生が進んで奨励してくださるので子どもたちにも伝えやすく助かっています。(幼)
- ・最近小学校で給食を残してもいいらしいですが、私たちの小学校の頃は、全部食べ終わるまで席を立てませんでした。そこまでしてほしいとは思いますが、学校でも食べ物を残さず食べることの大切さを教えてほしい。(幼)
- ・当たり前のことなのについつい忙しさと忘れてしまいがち。こういうキャンペーンやチラシがあると助かる。朝食の指導も「パンだけでなくあと一つ二つ加えれば栄養が取れます」など分かりやすく指導していただき励みになる。(中)
- ・友人の子どもが幼少期によく眠れない事から、就学後に行動、学習面で問題が見られ、睡眠の大切さを実感した。(高)

【躰・マナー・テレビ・携帯電話・インターネット】

- ・自転車のマナーが悪すぎる。家庭内で再度指導すべき。(高)
- ・「長時間テレビを見るのはやめよう」や「たっぷり寝よう」は具体的な時間が分からないので年齢に合った時間を入れるべき。そうでないと個人の感覚では時間にズレがあるのでは？(幼)
- ・我が家はほとんどテレビを見ないが、同年齢の子どもでもずっとテレビを見ている家庭もある。「消せば」というと泣きわめくから面倒くさいと言われた。テレビが切れる子どもをつくると思うのですが、そんなことはないのでしょうか。(幼)
- ・土日の休みにテレビを見過ぎるのが気になります。(特)
- ・携帯電話やインターネットについては、親の姿を見て育った子どもたちに見られる。親自身が節度のある態度を示していかないと、益々陰湿な子どもたちが育っていくのではと考えます。家でメールばかりしている親やパソコンの画面ばかり見ているような親ではダメだと思う。(幼)
- ・携帯電話を、中高生から持たせるのはおかしい。学校で禁止されているのを持たせる親もおかしい。大人の方から考えを直して行かなくては。(小)
- ・「メディアとの正しいつきあい方」を親子で学ぶ機会をつくってほしい。(小)
- ・携帯電話は小学生までは禁止してほしい。ルール以前に、携帯が子どもの体にどれだけ悪影響か重視するべきだと思う。テレビを見ない、ゲームを買わないことを推進してほしい。(保)
- ・最終的には自主的なものになっていくことが大切。メディアに対しては親(家族)の姿勢(高)

【家庭・親の役割】

- ・園や学校など教育機関の協力も必要だと思うが、すべて家庭教育すべきことだと思うので、その必要性を家庭に向けて啓発することが大切だと思う。(幼)
- ・普通のことなのに出来ない、しようしない親の考え方が問題。(幼)
- ・当たり前のことばかりだと思いますが、親の姿勢が問われる。(幼)

- ・子どもより、まずは親自身の基本的な生活習慣についての教育が必要。(小)
- ・親が自分の都合を少しばかり我慢すれば、結果として親が楽になるのを実感しています。(小)
- ・親も一緒に手本になるよう努めている。(小)
- ・不審者や、車のドライバーのマナーなど、子どもより大人に向けて、もっと声かけをしてはと思います。県外から転入してきて、鳥取の人のマナーの悪さに驚いた。(小)
- ・親自身が手本を示さないと無理。(小)
- ・日常生活の中の小さな労働を通して、責任を持つ事や働く事を感じるだけではなく、物事の段取りや判断が出来るようにさせたい。(小)
- ・習慣づけは家庭の責任。しかし、キャンペーン等の啓発は大切。(中)
- ・親がまず学習してしっかりと育てたい。子どもの問題は親の責任。(中)
- ・まずは家庭で子どもをしっかりと見よう。(中)
- ・家庭での当たり前前の躰なのに、保育所、幼稚園、学校のせいにする親が増え、困っています。
- ・親が手本を示さないと難しい。(高)
- ・親の普段からの生活がしっかりとしていないといけない。(高)
- ・親の生活習慣を見直さなくては。(高)
- ・親の生活習慣がきちんとしていないので、子どもと一緒に出来ない。(高)
- ・今の子どもは、当たり前の事が出来ない子どもたちがたくさんいます。小さいときからの親の躰が大切だと思います。一般常識を身につけさせたいと思う。学校の送り迎えを親がしているようでは、子どもがダメになる気がします。何かよくする方法はないのでしょうか。(高)
- ・子どもの頃の生活習慣は大人になっても大きく影響すると思う。それぞれの家庭でできることから取り組んでいけば良いと思います。(保)
- ・一応取り組んでいるつもりですが、今後もっと充実させたいと思います。(高)

【取り組みについて】

(提案)

- ・子どもの頃の生活習慣が大人になってからも影響すると思うが、忙しいとつい手軽なものに頼ってしまいがちなので、分かりやすく取り組みやすい方法があれば、よいと思う。(幼)
- ・キャンペーンの言葉だけが先走りしないよう、具体的な取組等が紹介されたりの方がよい気がする。教育再生会議の内容を見ると、「えー、そこまで…」と思う内容がいっぱいなので嫌になりそうですので、そういう感じにならないようお願いします。(幼)
- ・昔と比べてマイナス面を強調するのではなく、現代事情をふまえて、根本的なことへの周知徹底や出来るところから始める声かけをお互いしていければ。(小)
- ・「三つ子の魂百まで」と言われるように、幼少期からの習慣、考え方等が重要。子どもたちにも個性があるので、同じように身に付くものでもなく、声かけを根気よくしていくこと。(中)
- ・生活習慣の重要性について、かなりのメディアで取り上げられるようになったが、親の意識は全般的に低いように思われる。あたりまえと思っていることがそうでない親も多いので、もっと啓発していかなければならない。親の意識水準が全般的にあがっていかなければならない。(保)
- ・夏のラジオ体操の習慣はなくなったようですが、復活するといいですね。(保)

(要望)

- ・キャンペーンなどで知らせ、気づかせることは大切なことだとは思いますが、講演などで話を聞く場を設けても、行く人は行くし、行かない人は行かない。やる人はやるが、やらない人はやらないというのが現実ではないでしょうか。後者の方々をどのように動かしていくことが出来るのか、それがとても大変なことだと思います。生活習慣は、大人の影響が大ですから、型にはまった啓発だけでは、なかなか難しいと思います。(幼)
- ・鳥取は共働きの家庭が多いため、朝晩子どもと一緒に食事が出来ないこともある。そんなとき、どうすれば子どもとコミュニケーションが取れるのか、他の家族はどうしているのか知りたい。(幼)
- ・共働きの家庭が増え、放課後が気になる。住んでいる場所により、学童保育などに差が出ないようになればと思う。(小)
- ・幼稚園や公民館、子育てサークル等、誰もが参加しやすいよう出張講演等をしてほしい。(幼)
- ・他の学校で行われている事例が知りたい。(中)
- ・読書と外で遊ぶをまとめて好きな事、得意な事を楽しめる時間をつくるへ。5本柱か、追加して7本柱へ。(高)

(悩み・心配・批判)

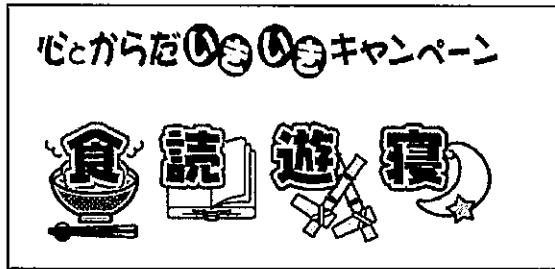
- ・いいとは分かっているけど、なかなか実行できない。(小)
- ・今の子どもたちは、習い事とかも多いので、「基本的生活習慣」を実行するのは、なかなか難しいのでは？(小)
- ・必要なことは分かっているけど、なかなか実践できないのが現実です。頑張ったね、頑張っているよ、みたいな情報があれば励みになるかもしれません。(幼)
- ・常に声かけはしているが、本人の意志によるものが大きい。どのように躰をすればよいのか分からなくなるときがある。(中)
- ・キャンペーンのことは全く知りませんでした。(小)
- ・アンケート結果でグラフにただけでは何の意味もないですし、このような細かな質問に答えて何になるのか分かりかねます？(小)
- ・土日の休みにテレビを見過ぎるのが気になります。(特)
- ・最近マンガばかり読んでいます。(特)
- ・このキャンペーンは家庭で親がやるべきこと。(小)
- ・声かけをしても聞いてくれないときもある。(小)
- ・子どもを中心に考えないといけないが、仕事の関係上なかなか密に子どもと関われない。(保)
- ・大人は子供のことを見ず自分のことばかり時間をとっているのは問題。(中)
- ・日常生活の中の小さな労働を通して、責任を持つ事や働く事を感じるだけではなく、物事の段取りや判断が出来るようにさせたい。(小)
- ・服装の身だしなみが年々ひどくなっているように感じる。見ていてとても不快を感じる人が多いこの頃です。(高)

「支援隊」登録一覧

(平成19年6月末現在)

NO.	名前	支援できる内容	普段の活動紹介	住所	連絡先
1	大谷 恭一	・講演(主題は下記) ○食育:全般 ○睡眠・生活リズム:大脳・心身の発達に及ぼす影響等 ○大脳発達に係るテレビ・ゲーム等の影響(大脳発達からみた望ましい遊び) ○子育て(支援)に係る小児科医からの視点～健康増進、自律神経系の発達、アレルギー性疾患全般、感染症	・小児の診療 ・校医・園医活動 ・依頼講演(地域、学校等)	智頭町	電話:0858-75-3211 ファクシミリ:0858-75-4110 (智頭病院)
2	清水 成真	・講演(子育てについて)	・県内各小学校、中学校等のPTAの講演 ・公民館、高齢者学級などの講演等で「心とからだいきききキャンペーン」を紹介	三朝町	電話:0858-43-2882 ファクシミリ:0858-43-2922 (三徳山 皆成院)
3	ぐるぐるアート世話人会 (代表 松下 喜美子)	・実習、催しへの参加(ぐるぐるアート描き方指導)	・ぐるぐるアート(描き方指導) (学校や公民館等で描き方指導と展覧会開催)	米子市	電話:0859-35-8964 ファクシミリ:0859-35-8964
4	H2Oカヌークラブ (代表 北本 頼隆)	・子どもと遊ぶ	・カヌー	八頭町	電話:0858-84-3838 ファクシミリ:0858-84-3838
5	NPO法人 八東の便利屋	・子どもと遊ぶ	・八東の草刈作業に参加	八頭町	電話:0858-84-3838 ファクシミリ:0858-84-3838
6	澁谷 博子	・読み聞かせ活動 ・遊びの紹介 ・子どもと遊ぶ ・催しへの参加・手伝い など	・子育て支援活動として ○小学校・児童クラブでの読み聞かせ活動 ○ファミリーサポートのサプリーダーの活動(仲良しの集い 他) ○厚生保護女性会での子育て支援活動	境港市	電話:0859-44-2324 ファクシミリ:0859-44-2324
7	遠藤 保人	・野外での自然観察会 ・講演	・自然観察会 ・山野歩き ・自然保護活動 (「日本野鳥の会」「日本鳥類保護連盟」の会員、「鳥取県自然観察指導員」「大山自然観察会指導員」として活動してきた)	米子市	電話:0859-33-7867
8	磯江 久子	・各種催しへの参加、手伝い など	・地域の小学校登下校の安全を見守る会に所属	湯梨浜町	電話:0858-35-3452 ファクシミリ:0858-35-3452
9	石谷 暢男	・講演(食育、子育てなど)	・講演 「朝食と子どもの心身発育」「睡眠と子どもの心身発育」「メディアが与える子どもの生活、身体への影響」など	鳥取市	電話:0857-22-3354 ファクシミリ:0857-23-4133 (石谷小児科)
10	西浦 公子	・講演(子育て、人間関係づくり) ・絵本の読み聞かせとパネルシアター	・本の読み聞かせ(小学校の朝読みの時間) ・パネルシアター(保育所や小学校等) ・親業訓練講座等を通じてよりよい人間関係づくり	岩美町	電話:0857-72-3018 ファクシミリ:0857-72-3018
11	福本 幹久	・講演(食育、子育てなど)	・地域の挨拶運動の推進 ・ふれあい郷土料理のつどい(食育中心) ・異年齢集団でのふれあい活動の推進(小・中学生)	鳥取市	電話:0857-23-2790 ファクシミリ:0857-23-2790
12	中嶋 邦彦	・講演(教育全般/特に幼児教育、家庭教育) ・教育相談など	・中部地区中学校スクールカウンセラー ・PTAなどでの講演	倉吉市	電話:0858-26-1811 (鳥取短期大学)
13	小田 亨	・講演(子育て、今どきの子ども事情) ・遊びの紹介(わらべうた、レクリエーション、野外活動など)	・幼稚園を中心に活動(幼稚園勤務) ・子ども会(県子連理事) ・ボーイスカウト(副リーダー・トレーナー)	米子市	電話:0859-56-3608 ファクシミリ:0859-56-3608
14	三朝町立三朝中学校 (校長 中本 豊)	催しへの参加、手伝い	・残食調べ ・バイキング給食の実施 ・お弁当づくり(実習) ・朝読書、読み聞かせ活動	三朝町	電話:0858-43-1397 ファクシミリ:0858-43-1396
15	社会福祉法人晴天会 梅権保育園 (園長 西村 清彦)	催しへの参加、手伝い	・園児の基本的な生活習慣の定着に向け各種行事等実施	境港市	電話:0859-44-6541 ファクシミリ:0859-44-6548
16	井中 久美子	・読み聞かせ活動	・絵本、紙芝居の読み聞かせ活動(小学校1～3年生対象)(数年前)	伯耆町	電話:0857-26-7926 ファクシミリ:0857-26-8185 (県教育委員会教育総務課仲介)
17	わかさ読み聞かせグループ「もこもこ」 (代表 川戸 和代)	・読み聞かせ活動	・絵本、紙芝居の読み聞かせ活動(0才～12才) ・子どものふれあい活動への協力(七夕まつり、クリスマス など)	若桜町	電話:0858-82-2213 ファクシミリ:0858-82-1045 (若桜町教育委員会仲介・担当:中尾)

「キャンペーン支援隊」登録のお願い



キャンペーンの6つの柱

- ①しっかり朝食を食べよう
- ②じっくり本を読もう
- ③外で元気に遊ぼう
- ④たっぷり寝よう
- ⑤長時間テレビを見るのはやめよう
- ⑥服装を整えよう

今、社会を取り巻く環境が大きく変化してきており、子どもたちの周りに目を向けると、実体験の不足や基本的な生活習慣の未定着、活字離れ等、さまざまな問題が見えてきます。そのような中で、鳥取県教育委員会が県内の児童生徒を対象に各種調査を実施した結果、生活習慣や規範意識と、学力・体力との間には強い相関関係があることが明らかになってきています。そこで、県教育委員会では、「心とからだいきいき（食・読・遊・寝）キャンペーン」を実施し、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図るため、保護者・県民の皆様に対して、生活習慣や規範意識の重要性についての啓発や、さまざまな取組を実施しているところです。

このキャンペーンは、キャンペーンを自分自身の問題として積極的に取り組んでいる団体や、支援している団体で組織する「キャンペーン推進会議」が中心となって、「草の根からの県民運動」として、それぞれの団体で、子どもたちの基本的な生活習慣等のための取組を進めています。（推進会議加入団体は、PTA、学校、学校教育関係団体、生涯学習関係団体、青少年育成関係団体、食育関係団体、校長会、経済団体、NPO など、県内112団体：H19.5末現在）

この度、この取組をさらに効果的に進めるために、子どもたちの基本的な生活習慣等への取組を行う各団体を支援いただける団体や個人を、下記のとおり「支援隊」として募集します。

登録を是非、ご検討くださいますとともに、登録可能な団体や個人を勧誘くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1 「支援隊」とは

PTAなどの団体や学校等で、子どもたちの生活習慣改善等のための取組を行う際に、アドバイス、情報提供、講演、実践参加などにより、取組を支援することのできる団体や個人。（催し等への参加や協力でも可）

2 「支援隊」の登録・広報

別紙様式により登録いただき、登録後はホームページ等にも掲載します。

3 「支援隊」の活用

PTAなどの団体や学校等から、取組において支援が必要な場合に、直接、支援隊に登録されている団体や個人に依頼いたします。

4 その他

- ・ 個人の方の場合などで、氏名や連絡先等を公表されたくない場合には、支援可能な内容等のみを公表することとし、連絡先を県教育委員会としておくこともできます。（その場合、県教委で仲介します）
- ・ 「支援隊」には随時、登録できます。
- ・ 「支援隊」に登録いただいた団体や個人には、キャンペーン関連の各種情報等を適宜、提供させていただきます。

心とからだ いきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン

「支援隊」登録票

鳥取県教育委員会が実施している「心とからだ いきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン」の趣旨に賛同し、「支援隊」に登録します。

平成 年 月 日

登録いただく方の氏名 (団体の場合は団体名)	〒:
	住所:
	電話番号:
	F A X:
	Eメール:
	代表者名(団体の場合):
普段の活動内容 (キャンペーンの 6つの柱や、社会の ルール・マナーに関 する活動内容など を具体的にお書き ください。)	
支援できる内容	※ 講演(食育、子育てなど)、調理講習・実習、読み聞かせ活動、遊びの紹介・子どもと遊ぶ、事業の取組み方法等へのアドバイス、催しへの参加・手伝いなど、何でも結構です。
※ 個人の連絡先など、ホームページに掲載されたくない情報がある場合は、その旨お書きください。 ()	

※ 太線の中をご記入ください。

- | | | |
|---|-------------------|---|
| 1 | 提出先 | 鳥取県教育委員会事務局 教育総務課教育企画室
〒680-8570 鳥取市東町1丁目271
ファクシミリ 0857-26-8185 Eメール iharak@pref.tottori.jp |
| 2 | 受付期間 | 随時受け付けます。 |
| 3 | 提出方法 | 封書、ファクシミリ又はEメールにてお願いします。 |
| 4 | 問合せ先 | 県教育委員会 教育総務課教育企画室 電話 0857-26-7926・7914 |
| 5 | キャンペーンのホームページアドレス | http://www.pref.tottori.jp/kyouiku/ikiikikyanpen/index.htm |

心とからだ いきいき（食・読・遊・寝）キャンペーン 「優れた草の根実践」募集要項

1 趣旨

県内の家庭、PTA、地域団体、学校、市町村教育委員会、教育関係団体等が実践している、子どもたちの望ましい生活習慣定着のための取組事例を募集し、優れた事例をホームページ等で広く一般県民等に周知することにより、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図る。

2 募集内容

「優れた草の根実践」

※子どもたちの望ましい生活習慣の定着のために実践している取組内容や成果等の概要を記載する。

3 応募資格

県内在住又は県内に勤務されている者

(家庭、PTA、地域団体、NPO、教育関係団体、学校、市町村教育委員会など)

4 募集期限 平成19年9月5日(水)

5 応募方法 別紙「応募様式」に記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール等で応募する。

※必要に応じて参考資料を添付。

※家庭での取組事例の応募については、応募様式を使用しなくてもよい。応募様式を使用しない場合は、取組内容や成果等を400字以内で記入し、題名(タイトル)、住所、氏名、連絡先(電話番号)を添えること。

6 応募上の注意

- (1) 応募事例は実際に実践しているものとする。
- (2) 1人(1団体)何点でも応募可能。
- (3) 応募事例は県教育委員会ホームページ等で広く公開する。
- (4) 応募事例に係る一切の権利は鳥取県教育委員会のものとし、応募書類は返却しない。

7 表彰

応募事例の中から優れた事例・特色ある事例(8点程度)を選定し、個人・団体に対して教育長表彰を行うとともに、記念品を贈呈する。

8 問合せ先・応募先

〒680-8570 鳥取市東町1-271
鳥取県教育委員会事務局教育総務課教育企画室
電話 0857-26-7926
ファクシミリ 0857-26-8185
E-mail kyouikusoumu@pref.tottori.jp

心とからだ いきいき（食・読・遊・寝）キャンペーン
「優れた草の根実践」応募様式

団体名		住所 〒	
		電話() -	FAX() -
代表者名		電話() -	
記入者名		電話() -	
取組みの題名 (タイトル)			
取組みの内容 及び 実施した時期			
参加対象と、お よその参加人数 (備考)	幼児(名)、小学生(名)、中学生(名) 保護者(名)、 (名)、 (名) 上記人数の内容(1回あたり人数、延人数の別)、その他		
取組みの成果(子 どもの成長や保 護者・住民の変 容など)			
備考(今後の課 題など)			

※参考資料があれば添付してください。【応募締切：平成19年9月5日(水)】

問合せ・応募先 鳥取県教育委員会事務局 教育総務課 教育企画室
〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地
電話：0857-26-7926 F A X：0857-26-8185
E-mail：kyouikusoumu@pref.tottori.jp

心とからだ いきいき（食・読・遊・寝）キャンペーン
「優れた草の根実践」応募様式

氏名	住所 〒	
	電話() -	FAX() -
取組みの題名 (タイトル)		
取組みの内容 及び 実施した時期		
取組みの成果 (子どもの様子や 保護者の意識の変 化など)		

※参考資料があれば添付してください。【応募締切：平成19年9月5日(水)】

問合せ・応募先 鳥取県教育委員会事務局 教育総務課 教育企画室
〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地
電話：0857-26-7926 F A X：0857-26-8185
E-mail：kyouikusoumu@pref.tottori.jp

平成17年度「我が家のイチ押し実践」表彰した実践事例

氏名	タイトル	内 容
福光睦子 (北栄町)	いつも いっしょに	食事、入浴、遊びなどを家族で一緒に過ごすことを大切に し、その中で、はしの正しい持ち方や好き嫌いをしないこ と、感謝の気持ちなどを伝えている。
高力晴代 (琴浦町)	感謝の気持ちとあい さつ	家族間のあいさつを当たり前のように行っている。子ども の基本的な生活習慣を付けさせるのは、他ならぬ私たち親の 責任だと思う。
平出正子 (大山町)	時間を決めて	我が家では「夜十時に寝る」という目標を立て、それに合 わせた生活を実践している。最初は守れなかったが、家族 の協力が励みとなりできるようになった。
前田里美 (若桜町)	我が家のファミリー 読書	我が家ではファミリー読書をしている。退屈そうに聞いて いる時もあるが、感動的な本と出会うことで心に優しくたく ましい栄養を付けたいと思う。

平成18年度「優れた草の根実践」表彰した実践事例

団体名	タイトル	内 容
三朝町立 東小学校	元気をつくる生活習 慣を身につけよう ～ノーテレビデー・ スマイルカードの取 り組み～	毎月1週間、近隣の保育所と一緒に、家族でテレビを見る 決まりを作り自己点検するノーテレビデーの実施、「早起き ・朝食・親子読書・早寝」を点検する「スマイルカード」 を使って生活習慣の改善に取り組んだ。
伯耆町立 岸本小学 校	食についての指導、 ふるさとたんけん 隊、本に親しむ活動、 きずな週間、名札 100%プロジェクト X	「朝ごはんを食べよう」をテーマに紙芝居や自作教材で学 校栄養職員や養護教諭による指導、夏休みを利用し、徒歩 で校区の全集落を訪ね、子どもたちがふるさとに親しむ体 験を実施。ほかにも、児童が家族のためにできることなど を考え、いつもより家族のことを意識して過ごすよう呼び かけるなどの活動を実施した。
倉吉市立 灘手小学 校 PTA	灘手小学校 PTA 共 通実践の広がり ～大人が変われば子 どもも変わる～	「大人が変われば子どもも変わる」(①子どもの話をしっか り聞こう②「ありがとう」「ごめんなさい」をどんどん言い ましょう③基本的な生活習慣は親から④言葉の重みを考えさ せましょう)を共通実践の柱に灘手地区全体に呼びかけ、 具体的行動目標を決めて取り組む生活予定表の配布や、ノ ーテレビタイム、研修会などを実施。
若葉台お やじの会 (鳥取市)	活力ある子どもたち への取り組み	子どもたちの手で凧やゴム動力飛行機などを作り、工夫し て遊ぶ「ものづくり」や、男性の視点で読み聞かせを行う 「お父さんのお話し会」、遊びの中で理科の基礎を学ぶ「科 学おもしろ館」など、「こだわり」をもった行事を実施。
南部町 教育振興 会	『朝食を必ず食べよ う』キャンペーン	南部町の子どもたちの現状と朝食の関連、朝食の重要性や 簡単アイデアなどを記載したリーフレットの作成・配布 や基本的な生活習慣や朝食の大切さについて町の広報誌など を通して啓発活動を行うなどした。

討 議 内 容

- | | |
|--|---------|
| <p>①進行役、発表者、書記を決めてください。</p> <p>②下記2つのテーマについて話し合ってください。</p> <p>③意見のとりまとめ。</p> <p>④発表（各グループの発表者）（各5～10分）</p> | } (40分) |
|--|---------|

テーマ①「キャンペーンの今後の進め方等について」

- ・これまでの反省と課題
 - ・アンケート結果や反省点等を踏まえて、各団体で取り組めること
- <視点>・草の根実践に結びつけるためには

テーマ②「『草の根実践の集い（仮称）』の実施方法について」

ワーキンググループ

Aグループ(10団体)

(出席者名)

用瀬小学校PTA	相本 優美
船岡小学校	濱田 紀子
福部中学校	森本 庸子
岩美町教育委員会	松本 享子
若桜町教育委員会	中尾 善登
智頭町教育委員会	岩本 茂
八頭町教育委員会	西田 明登
鳥取県私立中学高等学校PTA連合会	野田 修
鳥取県小学校長会	山本 正人
鳥取県国公立幼稚園園長会	小山 正恵
県教委次長	福本 慎一
東部教育局	浅井 宏子
教育企画室	田中 稔

Bグループ(10団体)

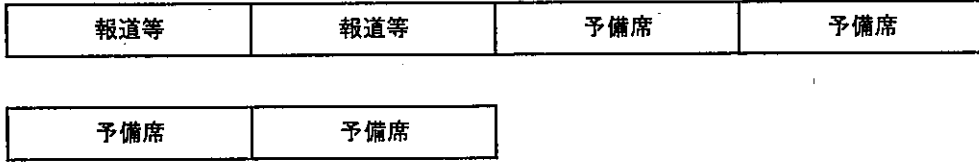
湯梨浜町教育委員会	丸岡 恭樹
北栄町教育委員会	福光 直子
鳥取県PTA協議会	岡田 信俊
鳥取県高等学校長協会	岡本 道夫
鳥取県子ども家庭育み協会	田中 妙子
鳥取県連合婦人会	田中 朝子
(社)ガールスカウト鳥取県支部	水野 聖子
鳥取県スポーツ少年団	川口 一彦
鳥取県食生活改善推進員連絡協議会	山田 恭子
鳥取県商工会女性部連合会	秋田 寿江
県教委教育次長	福井 伸一郎
中部教育局	藤山 正明
教育企画室	塩谷 眞一

Cグループ(10団体)

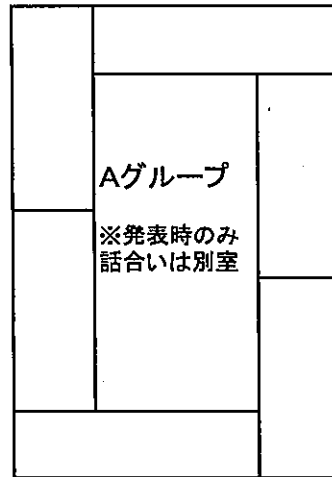
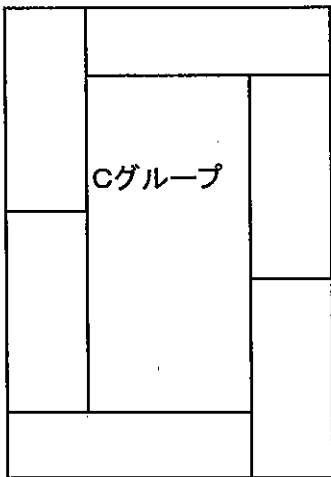
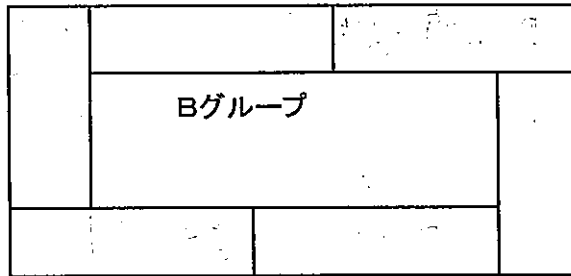
余子小学校PTA	戸田 隆久
大山町教育委員会	尾崎 路子
伯耆町教育委員会	松本 政和
日南町教育委員会	出口 真理
日野町教育委員会	清水 和祥
鳥取県学校栄養士協議会	中井 利江子
鳥取県私立幼稚園協会	栄田 由紀子
鳥取県学校図書館協議会	三上 恵子
日本ボーイスカウト鳥取連盟	岡田 一壽
青少年育成鳥取県民会議	馬屋原 威
県教委教育長	中永 廣樹
西部教育局	井田 博之
教育企画室	上山 憲二

「心とからだいきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン」推進会議配席図
(ワーキング用)

窓側

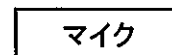
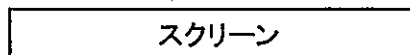


出入口



出入口

窓側



アンケート結果からの課題

【数値結果より】

- ・キャンペーンの趣旨について、重要性を認識している保護者が大半であったが、キャンペーン自体の認知度は低い。(重要性を認識・実践している 78.6% 認知度 37.8%)

▽学校・加入団体の声

【校種間連携】

- ・キャンペーン充実のため(幼稚園・保育所と)小学校とが連携した取組が必要
- ・中学校から取り組むのでは遅い。保育園や小学校低学年時に保護者を通じた指導が必要と強く感じる。

【保護者への啓発】

- ・取組みの大切さが理解できない家庭、理解はしているが取組めない家庭への対応が必要
- ・親の意識改革が必要

【継続と地域に根付かせる工夫】

- ・大切なことなので継続することが必要
- ・地域全体で取り組むことが大切
- ・続けてできる活動や地元で根付いたものにしていく工夫が必要
- ・ねばり強く説明し、実際に行動していくことが大切

▽保護者の声

【基本的生活習慣について】

- ・キャンペーンとして取り組むのはとても良い事。最近の子どもは、あいさつなどの注意、しつけが出来ていない。

【家庭・親の役割】

- ・普通のことなのに出来ない、しようとしめない親の考え方が問題。
- ・当たり前が出来ない子どもたちがたくさんいる。小さいときからの親の躾が大切。一般常識を身につけさせたい。学校の送り迎えを親がしているようでは、子どもがダメになる気がする。
- ・生活習慣の重要性について、かなりのメディアで取り上げられるようになったが、親の意識は全般的に低いように思われるので、もっと啓発していかなければならない。親の意識水準が全般的にあがっていかなければならない。

【取り組みについて】

- ・講演などで話を聞く場を設けても、行く人は行くし、行かない人は行かない。やる人はやるが、やらない人はやらないというのが現実ではないか。後者の方々をどのように動かしていくかがとても大変。生活習慣は、大人の影響が大きいので、型にはまった啓発だけでは、なかなか難しいと思う。
- ・必要なことは分かっているけど、なかなか実践できないのが現実。頑張ったね、頑張っているよ、みたいな情報があれば励みになるかもしれない。

アンケート結果からの提案・アドバイス

▽学校・加入団体の声

【幼稚園】

- ・保育者の意識啓発が必要
- ・地域の老人を巻き込み読み聞かせの会を開催する
- ・イベントの開催

【小学校】

- ・乳児期での保護者対象の研修の場が必要。
- ・学校やPTAだけでなく地域に情報を流してほしい。公民館活動として取り組めることがあるかもしれない
- ・全県でのノーテレビデーの実施など大胆な企画が必要
- ・子供向けの出前事業の実施
- ・保護者対象の講演会の実施
- ・月に一度のいきいきキャンペーンの日の創設
- ・定期アンケートの実施と結果の広報や優良な取組の積極的な紹介
- ・学力との相関関係を強調すること
- ・食読遊寝日記（又はノート）や食読遊寝下敷き、しおり、カレンダーなどの配布
- ・PTA全体でしっかりと取り組むことが必要、県P連の主たる活動に取り入れること

【中学校】

- ・3歳から就学前までの子供を持つ親に対する研修や学習会が必要だと強く思う
- ・広報紙、看板、カレンダー、ロゴを入れるなどの啓発方法の工夫と予算化が必要
- ・マスコミの積極的な活用

【高等学校】

- ・単独ではなく、他のキャンペーンと連動させることにより相乗効果をねらう

▽保護者の声

【朝食・睡眠】

- ・学校でも食べ物を残さず食べることの大切さを教えてほしい。(幼)

【躰・マナー・テレビ・携帯電話・インターネット】

- ・「メディアとの正しいつきあい方」を親子で学ぶ機会をつくってほしい。(小)
- ・携帯電話は小学生までは禁止してほしい。ルール以前に、携帯が子どもの体にどれだけ悪影響か重視するべき。テレビを見ない、ゲームを買わないことを推進してほしい。(保)

【家庭・親の役割】

- ・園や学校など教育機関の協力も必要だと思うが、すべて家庭教育ですべきこと。その必要性を家庭に向けて啓発することが大切。(幼)
- ・子どもの頃の生活習慣は大人になっても大きく影響する。それぞれの家庭でできることから取り組んでいけば良い。(保)

【取り組みについて】

- ・昔と比べてマイナス面を強調するのではなく、現代事情をふまえ、根本的なことへの周知徹底や出来るところから始める声かけをお互いしていければ。(小)
- ・「三つ子の魂百まで」と言われるように、幼少期からの習慣、考え方等が重要。子どもたちにも個性があるので、同じように身に付くものでもなく、声かけを根気よくしていくこと。(中)
- ・幼稚園や公民館、子育てサークル等、誰もが参加しやすいよう出張講演等をしてほしい。

心とからだ いきいきキャンペーン 「草の根実践の集い（仮称）」の実施について（案）

教育総務課

1 趣 旨

家庭、地域、学校と県が協働しながらキャンペーンの啓発を行うことにより、家庭、地域、学校の意識向上を図るとともに、子どもたちの基本的な生活習慣や規範意識の定着を図る。

2 実施主体

- ▽ 実行委員会の立ち上げ → 「（仮称）草の根実践の集い実行委員会」
構成 = 市町村、PTA、優秀実践者、校・園長会、県 等
運営 = 全体会で方針等を決定（2回程度開催）
東・中・西各地区の分科会それぞれで内容を決定
※全体会は各地区の分科会で構成

3 実施内容

◎ 開催方法

日時・場所 … 各地区の分科会で決定（半日程度）

◎ 開催内容

- ・事業の名称は、実行委員会で決定
- ・具体的な内容は、各地区の分科会毎に決定するが、次の事例発表及びシンポジウムについては、各地区で必ず実施する。

【コアの部分】

▽ 実践事例発表（2事例程度）

… 各分科会で、「我が家のイチ押し実践(H17)」や「優れた草の根実践(H18)」等から、現在も先駆的な取組を継続して行っている団体を選択

▽ シンポジウム

～ コーディネーター、パネラー4人（実践事例発表者2人を含む）～

▽ 各分科会の判断で、内容の追加は可能。

- 例) ・キャンペーンに関する展示を行う。
・ポスター、チラシ、関連グッズの配布？
・家庭教育推進協力企業制度協定企業の発表
・支援隊の活動内容の発表

4 今後の進め方

- ・実行委員の人選、実施主体としての実行委員会の開催（例：8月、10月）
- ・予 算 690,000円
（旅費 570千円 謝金 266千円 印刷製本 337千円 使用料 30千円）